

平成29年10月6日(金) 場所 委員会室

○出席委員

委員長	大谷 俊樹	委員	住友 珠美
副委員長	高原 幸雄	〃	中川喜美代
委員	石井 伸之	〃	小口 俊明
〃	青木 健	〃	青木 淳子
〃	高柳貴美代	〃	重松 朋宏
〃	遠藤 直弘	〃	関口 博
〃	石井めぐみ	〃	藤田 貴裕
〃	渡辺 大祐	〃	上村 和子
〃	尾張美也子	〃	望月 健一
		
		議長	大和 祥郎

○欠席委員

委員	稗田美菜子
----	-------

○出席説明員

市長	永見 理夫	検査担当課長	村山 幸浩
副市長	竹内 光博	市民課長	毛利 岳人
教育長	是松 昭一		
政策経営部長	雨宮 和人	健康福祉部長	藤崎 秀明
市長室長	吉田 徳史	福祉総務課長	関 知介
政策経営課長	黒澤 重徳	(兼)都市整備部福祉交通担当課長	
特命担当課長	山本 俊彰	健康福祉部主幹	網谷 操
(兼)教育委員会教育施設担当課長		しょうがいしゃ支援課長	星野 誠
課税課長	佐伯 真	(兼)健康福祉部主幹	
収納課長	矢吹 正二	高齢者支援課長	馬場 一嘉
債権管理担当課長	中村さゆり	地域包括ケア推進担当課長	大川 潤一
(兼)行政管理部法務担当課長		健康増進課長	吉田 公一
		健康づくり担当課長	堀江 祥生
行政管理部長	橋本 祐幸	子ども家庭部長	馬橋 利行
総務課長	田代 和広	子ども家庭部参事	薄井 敏男
建築営繕課長	内山 猛	児童青少年課長	松葉 篤
情報管理課長	林 晴子	施策推進担当課長	清水 周
情報政策担当課長	町田 勝則	子育て支援課長	宮崎きよみ
職員課長	清水 紀明		
防災安全課長	古沢 一憲	生活環境部長	武川 芳弘

まちの振興課長 三澤 英和
環境政策課長 中村 徹
ごみ減量課長 山田 英夫

都市整備部長 門倉 俊明
都市整備部参事 江村 英利
都市計画課長 佐伯喜重郎
道路交通課長 中島 広幸
工事担当課長 町田 孝弘
下水道課長 蛭谷 常久
国立駅周辺整備課長 北村 敦
富士見台地域まちづくり担当課長 中道 洋平
南部地域まちづくり課長 立川 浩平
都市農業振興担当課長 関 慎一
(兼) 農業委員会事務局長

会計管理者 岩澤 明宏

教育次長 宮崎 宏一
教育総務課長 川島 慶之
教育指導支援課長 三浦 利信
指導担当課長 荒西 岳広
生涯学習課長 津田 智宏
学校給食センター所長 吉野 勝治
公民館長 石田 進
くにたち中央図書館長 尾崎 清美

選挙管理委員会事務局長 風見 康裕

監査委員事務局長 本多 孝裕

オンブズマン事務局長 松田 周平

◇

○議会事務局職員

議会事務局長 内藤 哲也
議会事務局次長 波多野敏一

◇

○【大谷俊樹委員長】 おはようございます。定足数に達しておりますので、これより決算特別委員会を開きます。

この際、御報告いたします。稗田委員より欠席する旨の届け出がありましたので、御報告いたしません。



○【大谷俊樹委員長】 昨日に引き続いて、総括質疑、債権の放棄についてに対する質疑及び一般会計決算歳入全般の審査に入ります。

それでは、一括して質疑を承ります。藤田委員。

○【藤田貴裕委員】 おはようございます。それでは、平成28年度の地方消費税交付金について伺いたしたいと思います。平成27年度に比べて2億円ですか、随分減額になっております。この理由を教えてください。

○【黒澤政策経営課長】 消費税の交付金でございますが、実は消費税交付金の交付されるための集める原資の問題なんですけれども、もともと平成27年度が平成26年11月末納期の税額、これが休日の関係で平成27年度分になっている。つまり、平成27年度分が13カ月分をもらっているという計算になりまして、もともとその関係で28年度分については総体が12カ月分、27年度分は13カ月分だったということで、通常より多く配分されていたという事情がまず1点ございます。また、交付基準が国勢調査の人口になっていることから、最新の国勢調査の人口では、平成22年に比べて国立市は下がってしまいましたので、その関係で減額となっております。以上でございます。

○【藤田貴裕委員】 それと、配分というのは何か変更があったんですか。今までは事業者の数だとか、従業員の数だとか、あるいは住んでいる人口ですよね。そういったものによって配分がありましたけれども、ただ国勢調査の人数が少なかった、あるいは一月分多かっただけですか。配分変更とかあったら教えてください。

○【黒澤政策経営課長】 配分の変更につきましては、平成29年度から行われます。清算基準の中において、人口と従業員の数を1対1という案分でされていたものが、人口7、従業員数が3ということで案分されることになりまして、その関係で、従業員、人口ともに割合が一番だった東京都に対する入ってくる分が減少することになると、そのようなことでございます。

○【藤田貴裕委員】 そうすると、平成29年以降もますます地方消費税の交付というのは減る予想ですか。ちょっと教えてください。

○【黒澤政策経営課長】 平成29年度予算につきましては、28年度よりも減額した形の額で予算計上しておりまして、ただ、平成31年10月1日からは消費税率が10%になる予定でございますので、そこではまたふえてくるということが見込まれております。以上でございます。（「法律ではそうなっている」と呼ぶ者あり）

○【藤田貴裕委員】 法律ではそうなっているんですかね。それ以上は言いませんけれども。そういう方向性であるということがわかりました。昔、私が質疑したとき、当時は赤字地方債というんですかね、実際は赤字じゃありませんけれども、臨財債とか基金の繰り入れなんかを行っていました。こういうことをやらないで運営している自治体はあるんですかと聞いたら、当時は武蔵野市だけですよという答弁でした。それが今、国立市もこういったものを使わないということで、それは地方消費税の影響が大きかったと、そういうことですか。もう1回、確認をお願いします。

○【黒澤政策経営課長】 市税自体も伸びておりますが、やはり消費税交付金の影響というのはかなり大きかったと思っております。

○【藤田貴裕委員】 わかりました。もう1個、市町村総合交付金、東京都からですけれども、こちらが1億円ふえておりますが、このあたりのことを教えてください。

○【黒澤政策経営課長】 主に普通建設事業費に充てられるまちづくり振興割の増と、それから経営努力割のほうでも増がございました関係でふえているといった現状でございます。

○【藤田貴裕委員】 どういった内容が経営努力割に反映されたのでしょうか。

○【黒澤政策経営課長】 3部門ございまして、人事給与部門、徴税強化部門、歳出削減部門とございます。人事給与部門というのは人員の削減ですとか、あるいは人事評価制度の取り組みなんかを評価される。徴税強化につきましては徴収率等が評価される。歳出削減につきましては行革等が評価されるということで、それについては、平成27年度に比べまして約4,000万円ほど多く交付されているということでございます。

○【藤田貴裕委員】 わかりました。ただ、歳出削減というのは具体的に――歳入の範囲内で、結構難しいですけれども、どういうところが評価されたんですかね、この3部門。例えば人件費と言っても、都表に変えたのは結構前だったと思いますし、歳出も予算ベースではふえていたりしていますけれども、どういうところが評価されたのか教えてください。

○【黒澤政策経営課長】 これがこの額になっているという中身までは公表されておりませんのでわからないんですけれども、人事給与部門については、給与の見直し、あるいは人事評価の取り組みの進みぐあい、それから定員管理、徴税強化が徴収率の向上で、歳出削減についても対象経費の増減を見ているということだけしか明らかにされておりませんので、どこを東京都が見ているかということとは、私どもはわからないところでございます。

○【藤田貴裕委員】 わかりました。今回徴税部門の算定の仕方が前年度高かったところが再び高いと、平成27年度まではなかなかそれが反映されていなかったと。けども、平成28年度はそれを反映するようになったということでありまして、きっと当局の皆さんが東京都にかけ合ったり、あるいは議会からもそういう質問があって、それを受けて皆さんやっていたのかなと思ひまして、とても感謝をしているところであります。せっきく徴税率が高くて、いいことでありますので、それを反映されるような仕組みに引き続きなっていってほしいなと思ひます。

その反面、しっかりとした納税相談をやってほしいと思ひますので、御相談がある、そういう方には丁寧な対応をしていただいて、同意書を書いていただけるのなら、無理のないお支払い計画でしっかりと納税をしていただくと。そういう思いやりのある方法も必要だろうと思ひますので、強くお願いしておきたいと思ひます。

次に、寄附についてお伺いしたいと思ひます。ふるさと納税がはやっております、いろいろと特典のために、特典のためじゃないと思ひますけれども、いろいろ寄附していただいている方が多いと思ひます。そういう面では、特典だけを前面に出すよりは政策を前面に出して、こういうことに使いたいんだ。だから寄附してほしいんだと、そういうふるさと納税に変えていかなければいけないのかなと思ひます。

国立市の場合は基金を使っていいことをやっていると思ひます。青少年育英基金などは御遺族の御協力もいただきながら新しいことに活用して、そして、他の委員の質疑を聞いていましたら、そこには新しく寄附をして積み増すこともできるとか、そういうような御答弁だったと思ひます。この間、

市がそういった政策を前面に出して、これに寄附してほしい。そういうふうに働きかけをして基金の内容がふえているものがあつたのか、なかつたのか、これを教えてください。

○【黒澤政策経営課長】 まず、くにたち未来基金で受けた後に、当然使い道によって分けていますがけれども、国立駅周辺整備基金のほかには、平成28年度につきましては青少年育英基金、あるいはグローバル人材育成基金についても積み増しを行っているところでございまして、必要に応じて、今後使っていくだけでなく積んでまいりたいと考えております。以上でございます。

○【藤田貴裕委員】 わかりました。それは寄附していただいて積み増したということですか。

○【黒澤政策経営課長】 平成28年度については、原資は寄附ということではございません。

○【藤田貴裕委員】 違うんですね。違うということでありました……

○【黒澤政策経営課長】 失礼しました。グローバル人材育成基金と青少年育英基金については、原資が寄附ではないということでございます。

○【藤田貴裕委員】 その2つが寄附ではないということでありましたけれども、結構それ売りにするいい基金といいますか、積む内容だと思っておりますので、私も積極的にやっていただいてもいいのかな、このように考えております。ほかに聞きたいですけど、時間が少なくなりましたので、引き続き政策を前面に出して寄附をしていただける、そういう制度をつくっていただきたいと思ひます。よろしくお祈ひします。以上です。

○【上村和子委員】 決算というのは財政分析、検証だと思うのですが、予算との乖離というのがなぜ生じたかということが審査されなければいけないのだと思ひます。そこで、歳入に関して言えば、簡単に言うと、予算現額では財政調整基金を3億1,000万円取り崩そうと思ひていたんだけど、そのような財政状況だったんだけど、結果、決算段階では、市税が前年度に比べて3億7,000万円増収となって財政調整基金を取り崩さなくてよくなったと、大きく言うと、さっと書いてあるんですね。それで、決算概況を読むと、なぜ市税が3億7,800万円ふえたかということに関して、市税は景気回復による個人所得増及び法人業績の伸びに伴い個人市民税の所得割や法人市民税法人税割が、また、新築家屋や市内事業者の償却資産増加に伴って固定資産税がそれぞれ増加したと、さらっとこれも書いてあるんです。

そもそも予算段階では景気動向を勘案して、税制の移動を勘案して予算を組むんだと思ひます。だけど、結果的にこうなつたと。それは、私はここから検証が始まると思ひます。決算概況は書いてあるんだけど、分析まで行っていないと思ひます。それは予算との乖離がなぜ起きたかという、それをやらないと次年度予算に反映できないと思ひます。これは読みどおりだったんですか。読みを超えて個人市民税が伸びたというふうに、この見込み違いをどう分析していますか。

○【佐伯課税課長】 市税の予算と決算の差というところでございしますが、平成28年度の予算編成の時点では、もとなる平成27年中の収入、給与収入ということになりますけれども、こちらの動向を見ますと、全国的に若干マイナスというような調査が出ておりました。その関係もありまして、その部分を見込みまして、当初予算の中では若干のマイナスというふうに見込んで予算を計上したところですが、現実問題として、国立市の収入としてはそこまでマイナスにならなかつたというところがございまして、結果的には予算を上回ってプラスになつたというところが主なところでございます。

○【上村和子委員】 今の答弁は事実を言っているだけ。私は、「分析」と言っているんです。分析というのは、結果からですからどうとでも言えるわけだけど、今のは、そう思つたけど、結果そうで

したと言っただけですよね。そうすると、それは、今、来年を見るときに当てにならないわけじゃないですか、前年度が。そうすると、来年度どう見るんですか。何をもって数値を出すんですかというところで、私、決算をもって分析されていなければいけないと思う。例えば、私がふっと思ったのは、景気回復による個人所得増、法人業績が伸びたと。これが読めていなかったということですよ。そうしたら、個人所得、一体どこが伸びたんですか。自分たちが想像したよりも何が違っていたんですか。これが検証ですよ。何が違っていたんですか。例えば、収入をたくさん取る人たちがふえてきたのか、それとも全体の所得がアップしたのか、それが分析ですよ。そこを聞かせていただかないと審査できないんですよ。どうなんでしょう。

○【佐伯課税課長】 失礼しました。先ほど申し上げたとおり、給与所得としては増というところに来てはいるんですけども、それに加えまして、納税義務者の方の人数もふえているといったところがございます。階層につきましては、ほぼ全ての階層で増となっておりますので、全体として税収の増につながっているというふうに見ております。

○【上村和子委員】 時間がないので。では、この伸びを想定して、来年度予算を考えるときに、個人市民税はより伸びると見ていますか、それとも横ばいだと見ていますか。今現在です。

○【佐伯課税課長】 給与収入の毎月の調査がありますので、それを見る中では、若干プラスになるのではないかとこのふうに見込んでおります。

○【上村和子委員】 それ、私の生活実感とは随分違いますね。給与所得がアップになるという実感を持つ人たちがどれくらいいるだろうか。より厳しくなるんじゃないか。高齢社会になってくるから、より個人市民税は減るんじゃないかと思っている人たちが大半だと思うわけです。そこと今答えたところの乖離がなぜできるのか。そこをちゃんと数字を持って、根拠を持って言っていただかないといけないと、その資料が出ていないと私は思っています。

最後に、総括ですが、私は自分自身の実感として、もちろん国立市のブランドとか、国立市で今から税を納めてくれる世帯を入れたいということはわかるし、それはやる必要があるけれども、私は、今一番自分が感じるのは、60代、自分がそうですが、60代が希望を持ってこの土地で生きて、そして仕事もあるというふうな、もっとそこにシフトしたほうがいいし、高齢社会をちゃんと生き残れる、幸せに生き残れる地域の見本を国立市でつくったほうがいいと思うし、そのようにもっとそこにフォーカスして、60代で仕事もできますと、60代で安心できますというような、そういったビジョンを明確に出して、それが歳入増につながるということを、幸せの象徴というんですか、そういう幸せなまちづくりというのは、私は、実は60代以降にフォーカスすべきだと。60代、70代、今希望を持っている人はすごく少ないと思うんです。と考えるんですが、いかがですか。

○【雨宮政策経営部長】 このことに関して言えば、地域包括ケアシステム、まさにそのことだというふうに思っています。（「違う」と呼ぶ者あり）違うんですか。

○【上村和子委員】 地域包括ケアと言ったら、福祉と思うんです。福祉と言ったら、お金がかかるというふうに思っちゃう。違いますか。私は福祉のまちづくりというのは、実はそこが歳入増につながると思うから、それをもっと前面に、福祉は金がかかるだけじゃなくて、福祉で豊かになっていくんだという、そこを出すべきだということで質疑しているんですけど。

○【雨宮政策経営部長】 今、委員がおっしゃられたように、地域の中で完結していく中では、ケアだけではなくて、そこに住まう人たちがそこで働いて社会貢献もできると。そういうパッケージが地域包括ケアだというふうに思っていますので、国立市はそれを目指しているということで、今、私は

お話を申し上げたということでございます。

○【上村和子委員】 もうちょっと言うと、国立市は文教都市ですよ。ですけど、文教都市で大学がある。東京女子体育大学、一橋大学があると、福祉系の学校もあると。そういう大学がもっと福祉的に門戸を開き、そして国立市はしょうがいしゃがたくさんいます。障害福祉、誰もが安心して暮らせると。だから高齢者も安心してもちろん暮らせるんだと。田園都市でもあると。そういう全てを統合して、総合的にまちのビジョンをつくっていくと。そしたら、恐らく全国でどこにもないような、郊外で緑もあって、一番都心部に近くて、余り高い建物もなくて、すごい特徴あるオンリーワンの都市が、シティー、まちが築けると思うんです。それをもっとプロモートして、ちゃんとビジョンとして明確に打ち出すということを今きっちりやったほうがいいと思うんですけど、私はそれが一番国立らしいと思う。そのまちで子供を育てたいと思えるという総合的なビジョンをつくってほしいと思うんですが、それは今つくりつつあると思っていいんですか。それとも、そういう考え方はないとは思わないんですが。

○【永見市長】 私どもは、ついこの間、基本構想を議決していただいております。そこに今おっしゃったような理念も含めて、トータルパッケージとして入っているというふうには考えております。ただ、それを特化しているかどうかは別ですけど。

○【望月健一委員】 よろしくお願ひします。事務報告書76ページ、広報広告料収入を見ますと、平成28年度は367万円、平成27年度は334万円と比較してふえております。担当課が努力していることがわかります。一方、広告料収入に関しましては、跨線橋の収入など、担当課はばらばらであります。以前もこれは要望させていただいておりますけれども、やはり担当課の職員さんが広告を集めるということもよいんですけれども、広告に関しましてはプロに任せたいほうがいいのか。一括して任せたいほうが私はよいと考えております。広告の募集に関して、広告代理店などにアウトソーシングしてはどうかと考えますが、改めて担当課の見解を伺います。

○【山本特命担当課長】 今、委員のほうからお話いただいた、広告収入のアウトソーシングといったところにつきましては、全庁的に全ての広告収入に関してのアウトソーシングといったところについては、まだ検討のほうは進めておりませんが、市報の広告につきまして、検討のほうを今進めているところでございますので、そちらにつきまして、市長室長のほうからお答えさせていただければと思います。

○【吉田市長室長】 市報と市ホームページの広告枠につきましてのアウトソーシングにつきまして、事業化に向けて具体的検討を進めているところでございます。このアウトソーシングのメリットとしましては、広告料における歳入の安定化、そして担当部署における事務の軽減というものが考えられると思います。取り組みを行っている自治体、近隣市でも幾つかありますけれども、広告に関する事務作業が6分の1まで減ったというような事例もあるようですので、他市の状況も踏まえて、総合的に捉えて進めてまいりたいと考えております。以上でございます。

○【望月健一委員】 合わせわざでありがとうございます。ぜひともほかの課とも連携しながら行っていただいて、アウトソーシングのメリットとして、事務量の減少ということがあると思うんです。あとは人件費ですね。トータル的に考えて、もしかすると収入自体は減るかもしれないんですが、人件費等を含めた費用対効果では高くなるというメリットもあると思います。ぜひともよろしくお願ひします。また、民間のお知恵をいただいて、例えば市民体育館や公民館に広告などを打ち出すということも考えられますので、そういったこともあわせて御検討いただければと思います。

では、次の質疑に移ります。ふるさと納税です。これは藤田委員に引き続いて質疑をさせていただきます。私もふるさと納税、政策に特化した寄附項目をつくるべきと考えております。事務報告書の157ページを読みますと、旧駅舎に関する寄附のほか、子育て・教育・福祉のために関する寄附額が多いことがわかります。私は、旧駅舎の寄附に関しては、さらに進めていただきたいと思います。一方、旧駅舎に関しては、市民において、いまだにさまざま御意見があることもまた事実であります。旧駅舎再築のような特定の目的に資する寄附を、例えばこのほかに教育、子育て支援分野の政策、特に私としては子供の貧困対策に特化したふるさと納税の項目がつかれないかとかお願いしたところでもあります。例えば、文京区においては、こども宅食プロジェクトというものを行っております。そういったものに関して寄附を募って、2,900万円余りの寄附を集めております。子供の寄附など、教育・子育て支援など政策に特化したふるさと納税の項目をつくれないうか、まずは政策経営課にお尋ねいたします。

○【黒澤政策経営課長】 寄附の使い道をもっと具体的なメニューにというお話は過去にもたくさんいただいていたしまして、今回、こども宅食ということで具体的な御提案ありがとうございます。もう少し事業を細かくしていくということは、本当に考えなければいけないという認識は持っておりますけれども、子供の貧困対策については、現状、市のほうでも、どういった形で国立市ならではの貧困対策をしていくのかという検討状況にありますので、それがどうなるかということを見定めてになるかなと思います。その上で個別のメニューをつくるということはできることなんですけれども、寄附というのはどれぐらい集まるかというのは不透明なところがありますので、もし福祉関係でやるとなれば、寄附ではなく、しかるべき財源を手当てして、市として必ずやっていくといった形のほうがいいのではないかと私個人的には思っております。以上でございます。

○【望月健一委員】 ありがとうございます。もちろん、福祉、子供の貧困対策、教育、第一は市民の皆さんからいただいた税金で行うべきです。これは当たり前のことです。一方、市民の皆様、そして市外の皆様に、国立市はこういったことで頑張っている。だから寄附を募りたい。この政策は必ずやっていくということを行っていけば、志がある市民から寄附が集めやすいと思いますので、税金で、当然財源を持ってやること、一方で寄附を集めてということをあわせて検討をお願いいたします。

では、次の質疑をさせていただきます。事務報告書26ページです。市税決算額というのが27ページにございます。決算額の推移を見ますと、平成28年度は歳入決算額が1世帯当たり81万4,000円余り、1人当たりは39万8,000円余り、経年的に増加傾向にあります。市税の決算額も平成19年度1世帯当たり40万7,000円余りで、1人当たりが19万1,000円余り、28年度が市税決算額は40万5,000円余りで、1人当たりが19万8,000円余りです。例えば市税の決算額を見ますと、平成19年度は40万7,000円で、それで下がって、また徐々に景気が回復してきたのか増加傾向にあります。1人当たりを見ますと、徐々に市税の決算額というのは上がってきているのかなという傾向が読み取れます。これを市としてはどのように分析されているのでしょうか。

○【黒澤政策経営課長】 これは、1つは共働き世帯の増加等もあるかなと思います。また、もともと主婦であったような方が働きに出られているというようなことがあるのではないかと思っております。市の歳入の根幹は市税でございますから、ここがふえていくということは大変喜ばしいことであると、そのように考えております。

○【望月健一委員】 おっしゃるとおりで、1世帯当たりの市税決算額はそんなに実は上がっていないんですが、1人当たりの市税決算額は上がっております。これを読みますと、共働きをせざるを得

ない状況がふえているのかな、または働きたい方がふえているのかなということが読み取れます。こういった方を支援していくことは、子育て支援、保育園新設していくことというのは、今住んでいる共働き世帯を支援することによって、結果として歳入増にもつながる。そして、他の委員もおっしゃっていましたが、保育園の新設で共働き世帯を支援するような施策を展開していくことは、新たな働く世代を呼び込むことになると思いますので、2つの面で考えていく必要があると思うんですね。まずは今住んでいらっしゃる市民を支援すること、そして新たな世帯を呼び込む。この2つの効果があると思いますので、ぜひとも今後こういった子育て支援策は歳入増にもつながると思いますので、こういった施策を展開していただきたいと思います。

次の質疑ですが、市税の傾向を知りたいんですけども、今後10年単位で長期的な市税の財政見通しをどのように考えていらっしゃるか教えてください。

○【黒澤政策経営課長】 こちらは予算特別委員会のほうになりますが、中期収支見通しということと8年間の収支の見通しを出してございます。その中では、市税は現状を勘案しながら、伸び率をほんの少しですが見ておりますけれども、やはり消費税交付金というものが歳入として後で入ってくる、10%のときです。それが大きく伸びるというところ、そこだけを見込んでおります。

○【望月健一委員】 私が考えるに、市の資料を読む限りは、2036年に市税が36億円に減るという試算をたしか出されていたと思います。そういったことを考えますと、やはり厳しく見通さなければいけないのかなと思っておりますので、そういった見通しをしっかりと立てていただきながら、財政計画を進めていただきたいと思います。私の質疑は以上です。

○【大谷俊樹委員長】 以上で総括質疑、債権の放棄に対する質疑及び一般会計決算歳入全般の審査を終わります。

ここで暫時休憩いたします。

午前10時29分休憩



午前10時31分再開

○【大谷俊樹委員長】 休憩を閉じて議事を再開いたします。

一般会計決算の歳出に入ります。まず、歳出について、それぞれ補足説明を求めます。

初めに、議会事務局長。

○【内藤議会事務局長】 それでは、款1議会費の決算状況につきまして、平成27年度との比較と平成28年度の主な事務事業の決算状況につきまして補足説明を申し上げます。

議会費の決算内容につきましては、決算書の60ページから61ページまで、事務報告書では103ページから110ページまででございます。

主な増減についてでございますが、議会運営に係る事業については、平成27年度と比較いたしまして1,911万8,000円、率にして7.5%の減となっております。主な要因は、議員期末手当では、改選年度でないことから592万7,000円、率にして12.9%の増となりましたが、議員共済会給付費負担金の負担率減によりまして2,561万9,000円、率にして32.5%の減となったことによるものでございます。議会活動に係る事業は、主に自動車借上料の減によりまして12万7,000円、率にして2.3%の減でございます。議会報発行に係る事業は、議員改選に伴う臨時号の印刷及び配布がなかったことから60万2,000円、率にして18.3%の減でございます。会議録作成に係る事業では、主に第4回定例会の会期短縮に伴いまして111万7,000円、率にして16%の減でございます。最後に、議会情報提供に係る事業

は434万5,000円、率にして49.7%の減でございます。これは平成27年度には常任委員会のインターネット中継の機器の購入があったためでございます。

議会費の決算状況の主なものは以上のとおりでございます。よろしく御審査いただきますようお願い申し上げます。

○【雨宮政策経営部長】 初めに、平成28年度決算の説明についてでございますけれども、この平成29年7月1日に組織改正を実施したことに伴い移管された業務につきましては、新たな所管部署にて説明をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

それでは、政策経営部の平成28年度の主な事業について補足説明をさせていただきます。

決算書では62ページの款2総務費、項1総務管理費、目2渉外費、64ページの日4広報聴費の一部と目5財政管理費、68ページの日9企画費の一部、72ページの項2徴税費、目1税務総務費から目2賦課徴収費まで、82ページの款3民生費、項1社会福祉費、目1社会福祉総務費の一部、さらに140ページの款11公債費から142ページの款13予備費までが範囲となります。主な事務事業につきましては、事務報告書により説明をさせていただきます。

事務報告書の149ページをお開きください。平和施策に係る事業についてですが、平成12年6月に制定いたしました国立市平和都市宣言の告示日である6月21日を「くにたち平和の日」と定め、制定記念セレモニーを開催いたしました。

152ページ、男女平等推進施策に係る事業についてですが、第5次男女平等・男女共同参画推進計画の的確な進行と、庁内における男女平等の推進を図るため、各課1名の男女平等参画兼ドメスティック・バイオレンス対策推進員を配置し、計2回の連絡会を開催いたしました。

154ページ、政策経営に係る事業の3、行政評価システムの運用についてですが、行政評価の結果を踏まえて、平成29(2017)年度国立市行政経営方針を策定し、行政評価システムを取り入れた予算編成を実施いたしました。また、第三者による客観的な立場から事務事業評価を行うために設置した事務事業評価委員会により、11の事務事業を評価していただきました。5、国立市まち・ひと・しごと総合戦略の推進についてですが、まち・ひと・しごと創生懇話会を設置し、総合戦略の推進に関して意見をいただきました。なお、地方創生加速化交付金の交付を受けて、平成28年度に実施した事業については、平成29年8月7日にまち・ひと・しごと創生懇話会を開催し、その効果等について御意見をいただいております。その詳細につきましては、決算特別委員会資料No.47として提出しておりますので、御参照いただければと思います。

156ページ、ストックマネジメントに係る事業についてですが、これからの公共施設の在り方審議会からの答申を踏まえ、国立市公共施設等総合管理計画を策定いたしました。

157ページ、寄附に係る事業についてですが、平成28年5月より寄附メニューに「谷保の原風景保全のために」を追加いたしました。また、10月より特典品を追加し、平成27年度に比べ多くの寄附額をいただくことができました。

173ページから179ページまでの徴税費についてです。項2徴税費全体の平成28年度の支出済額は4億2,974万3,682円で、これは平成27年度と比較して2,029万5,809円、率で5.0%の増となっております。この主な理由といたしましては、固定資産税・都市計画税課税事務に係る事業の中で、平成30年度評価がえに向けた不動産鑑定委託料1,526万6,880円の増によるものでございます。その他の事務の執行状況の詳細については、事務報告書記載のとおりでございます。

少し飛びまして事務報告書の207ページ、女性等相談支援に係る事業についてですが、平成28年10

月から夜間・休日女性相談事業を実施し、平日夜間と土日、祝日の閉庁時における電話相談を行い、延べ232件の相談がありました。

政策経営部の主な事業については、以上のとおりでございます。よろしく御審査いただきますようお願い申し上げます。

○【橋本行政管理部長】 それでは、行政管理部関係の決算状況につきまして、決算書並びに事務報告書に基づき補足説明をさせていただきます。

行政管理部所管の決算は、款2総務費のうち行政管理部が所管いたします項1総務管理費の科目と項3戸籍住民基本台帳費から項6監査委員費まで、款3民生費、項1社会福祉費のうち目9国民年金費及び款9消防費につきまして、平成27年度との比較と平成28年度の主な事務事業の決算状況につきまして補足説明申し上げます。

なお、増減金額及び伸び率は平成27年度決算との比較になりますが、本説明においては、「平成27年度と比較して」との表現は省略し、金額については千円単位とさせていただきますので、御了承いただきますようよろしくお願いいたします。

総務費につきましては、決算書で60ページから81ページまで、事務報告書では111ページから195ページまでになります。

まず、一般会計の人件費については、事務報告書30ページに掲載しておりますが、8,204万1,000円、1.7%の増となっております。この主な要因は、退職手当対象者数の増により退職手当が4,104万5,000円、15.0%の増及び嘱託員の増加に伴い、2,497万4,000円、2.9%の増となっております。また、東京都人事委員会勧告に伴い、勤勉手当の支給率引き上げ等により、期末手当が2,397万2,000円、3.2%の増となったことによるものです。その他にも選挙関連として、参議院議員選挙、東京都知事選挙及び国立市長選挙が重なったことにより選挙の回数がふえたことから、1,005万3,000円、155.7%の増となっております。なお、時間外手当につきましては、ワーク・ライフ・バランスも浸透してきたことや職員の頑張りもあり、1,009万3,000円、5.3%の減となっております。また、共済費も追加費用等の減などの理由により、1,428万円、2.4%の減となっております。

次に、事務報告書122ページの争訟に係る事業は、147万5,000円、48.3%の減となっております。主な要因は、年度中の係属訴訟事件の件数の減によるものです。平成28年度末現在、係属中の訴訟事件数は1件となっております。

次に、決算書62ページから65ページまで、事務報告書124ページから134ページまでの文書費関係の4事業等は、用紙代、コピー料の減などにより、浄書印刷に係る事業で41万1,000円の減、番号法、行政不服審査法関係の例規整備支援業務委託料の皆減などにより、文書管理に係る事業で201万2,000円の減など、目全体では291万3,000円、10.8%の減となっております。

次に、決算書66ページから67ページまで、事務報告書139ページから145ページまでの財産管理費、庁舎等維持管理に係る事業等は、庁舎受変電設備等改修工事実施設計委託料などの増により、4,376万5,000円、32.5%の増となっております。

次に、決算書66ページから67ページ、事務報告書146ページから148ページまでの建築営繕費は、11万3,000円、1.0%の増となっております。主に公共施設の保全に関する実地研修に使用する塗料、用具などを購入するための原材料費の増によるものです。

次に、決算書68ページから69ページ、事務報告書158ページから159ページ、防犯対策費の2事業は、自動通話録音機の購入、安心安全カメラの整備に対する補助金の増により、409万1,000円、152.5%

の増となっております。

次に、決算書68ページから71ページまで、事務報告書159ページから165ページまでの研修費、福利厚生費関係の3事業は、107万6,000円、4.6%の増となっております。主に職員の健康、安全に係る経費のストレスチェックの実施に伴う増となっております。

次に、決算書70ページから71ページまで、事務報告書165ページから167ページまでの電算機運営費関係の7事業は、1,999万8,000円、7.4%の減となっております。主な要因は、番号制度に係るシステム改修がほぼ完了したことによる委託料の減のほか、平成27年1月から庁内業務システムが本稼働していますが、その後も引き続き使用していたホストコンピューターのリースが年度途中で満了となったことに伴った賃借料の減でございます。

次に、決算書74ページから75ページまで、事務報告書179ページから186ページまでの項3戸籍住民基本台帳費は、2,338万1,000円、10.4%の増となっております。これはコンビニ交付開始に伴うシステム構築に係る委託料の増等によるものです。

次に、決算書74ページから79ページまで、事務報告書187ページから193ページまでの項4選挙費、選挙管理委員会に係る事業等8事業は、4,240万9,000円、67.3%の増となっております。これは、平成28年度は参議院議員選挙、東京都知事選挙及び国立市長選挙が実施されたことによるものです。

次に、決算書78ページから81ページまで、事務報告書194ページの項5統計調査費は、国勢調査関係支出の皆減などにより、3,553万9,000円、69.0%の減となっております。

次に、決算書80ページから81ページまで、事務報告書194ページから195ページまでの項6監査委員費は、地方自治法等に基づき、例月出納検査、決算審査、定期監査等を実施し、筆耕翻訳料の増などにより、60万4,000円、2.5%の増となっております。

次に、決算書86ページから89ページまで、事務報告書234ページから235ページまでの款3民生費のうち、目9国民年金費でございますが、職員構成の変化による給料、職員手当等の減により、367万円、14.4%の減となっております。

次に、決算書118ページから121ページ、事務報告書359ページから364ページの款9消防費でございます。消防委託事務に係る事業等17事業ですが、1,978万6,000円、1.7%の減となっております。これは都消防委託金、消防団器具置き場建設工事の減などによるものです。

以上が主な内容でございます。よろしく御審査くださいますようお願い申し上げます。

○【岩澤会計管理者】 続きまして、会計課が所管いたします款2総務費、項1総務管理費、目6会計管理費の平成28年度決算状況につきまして補足説明させていただきます。

決算書は64ページ、65ページ、事務報告書は138ページになります。決算額は905万4,058円、平成27年度と比較して43万5,536円、率にして4.6%の減となっております。これは嘱託員報酬の減などによるものでございます。

以上が、平成28年度会計課決算の補足説明でございます。よろしく御審査いただきますようお願い申し上げます。

○【藤崎健康福祉部長】 それでは、健康福祉部関係の決算状況につきまして、決算書並びに事務報告書に基づき補足説明をさせていただきます。

健康福祉部所管の決算は、決算書82ページから99ページ、事務報告書197ページから274ページまでのうち、子ども家庭部所管である社会福祉費の一部と児童福祉費を除いた款3民生費と、決算書100ページから107ページ、事務報告書275ページから307ページの款4衛生費のうち、項1保健衛生費の

一部になります。

なお、増減金額及び伸び率は平成27年度決算との比較になりますが、本説明においては「平成27年度と比較して」との表現は省略し、増減金額は1,000円未満を四捨五入して説明をさせていただきますので、御了承のほどお願いいたします。

それでは、歳出の主なものについて御説明いたします。

決算書82ページになります。款3民生費全体の決算額は141億5,847万7,399円で、2億8,246万円、率にして1.9%の増となっております。このうち健康福祉部所管の民生費決算額は90億567万9,810円となっております。

項1社会福祉費全体の決算額は68億2,404万1,345円で、8,607万4,000円、1.2%の増となっております。

目1社会福祉総務費は、決算書では82ページから83ページ、事務報告書199ページから210ページになりますが、民生・児童委員活動支援事業、社会福祉協議会運営支援事業のほか、各種負担金、補助金等の支出を行っております。主な事業としては、JR谷保駅バリアフリー化事業や福祉総合相談窓口事業、また、平成26年度、27年度に引き続きまして、消費税増税に伴う低所得世帯への負担を軽減するため、臨時的な措置として臨時福祉給付金事業などを実施いたしました。

目2老人福祉費は、決算書では82ページから85ページ、事務報告書210ページから219ページになりますが、老人保護措置、高齢者食事サービス、ふれあい牛乳、緊急通報機器貸与、長寿慶祝、老人クラブ活動支援、デイ・ホーム、保養施設利用助成、高齢者入院見舞金、元気高齢者の居場所づくりに係る事業、介護保険サービス利用負担軽減、特別養護老人ホームへの建設費補助金、地域包括支援センターの運営事業などを実施いたしました。

目3老人医療費は、決算書84ページから85ページ、事務報告書219ページとなりますが、老人保健医療制度が平成19年度限りで廃止となり、請求おくれの支払いのための事務等の費用となっております。なお、この費目につきましては、平成29年度から後期高齢者医療特別会計での対応となることから、平成28年度をもって終了となります。

目4障害者福祉費、目7障害者自立支援費、目8心身障害者通所訓練施設費は、決算書では84ページから87ページ、事務報告書では219ページから234ページになりますが、心身障害者（児）、知的障害者（児）、特殊疾病者等の各福祉手当の支給、特別障害者手当等支給に係る事業、しょうがい者就労支援に係る事業、高次脳機能障害者支援促進に係る事業、しょうがい者権利擁護に係る事業、しょうがいしゃ計画策定に係る事業、コミュニケーション支援事業、しょうがい者相談支援事業、地域参加型介護サポート事業、介護給付・訓練等給付に係る事業、しょうがい者日中活動系サービス推進に係る事業、障害者センター管理運営に係る事業等を実施いたしました。

目10国民健康保険費、目11介護保険費、目12後期高齢者医療費は、決算書88ページから89ページ、事務報告書は235ページとなりますが、国民健康保険、介護保険、後期高齢者医療、各特別会計への繰り出しを行いました。

項3生活保護費は、決算書98ページから99ページ、事務報告書272ページから274ページになりますが、決算額は22億644万2,115円で、1億793万2,000円、5.1%の増となっており、生活保護法内及び生活保護法外扶助を実施いたしました。

款4衛生費、項1保健衛生費は、決算書100ページから103ページ、事務報告書277ページから289ページになりますが、決算額は6億5,956万2,982円で、8,121万9,000円、14.0%の増となっております。

そのうち健康福祉部関係は、子ども家庭部に移管した事業のうち、一部分けられない経費も含んでおりますが、5億5,946万1,829円で、2,791万7,000円、5.3%の増となっております。

目1保健衛生総務費、目2予防費、目3保健センター費は、決算書100ページから103ページ、事務報告書は277ページから289ページになりますが、予防接種、健康づくり、健康相談、成人健診、各種がん検診、訪問相談、休日救急診療、狂犬病予防などの事業を実施いたしました。

以上、健康福祉部関係経費の補足説明をさせていただきました。よろしく御審査くださいますようお願いいたします。

○【馬橋子ども家庭部長】 それでは、子ども家庭部関係の決算状況につきまして、決算書並びに事務報告書に基づき補足説明させていただきます。

なお、増減額及び伸び率は平成27年度決算との比較になりますので、「平成27年度と比較して」との表現は省略させていただきます。御了承のほどお願いいたします。

子ども家庭部所管の決算は、決算書では82ページから83ページの款3民生費、項1社会福祉費、目1社会福祉総務費の一部と、88ページから99ページの項2児童福祉費、さらに100ページから101ページの款4衛生費、項1保健衛生費、目2予防費の一部となります。主な事務事業といたしまして、事務報告書により説明させていただきます。

款3民生費、項1社会福祉費、目1社会福祉総務費は事務報告書206ページになりますが、東京都母子・父子・女性福祉資金貸付に係る事業を実施し、所管変更した女性支援事業2事業を除く決算額は155万9,707円となっております。

次に、項2児童福祉費の決算額は51億2,799万3,939円で、8,845万4,584円、1.76%の増となっております。

目1児童福祉総務費は事務報告書236から238ページになりますが、子ども総合計画、子ども便利帳発行、子どもの居場所づくり事業補助金交付、子どもプロジェクト、児童福祉総合システム維持管理、保育総合システム運用、子育て支援アプリ運用などの事業を実施いたしました。主な新規事業といたしましては、子ども便利帳発行事業として、「くにたち子育てサポートブック」を作成いたしました。

目2児童助成給付・措置費は事務報告書239から240ページになりますが、児童手当、児童育成手当、児童扶養手当、特別児童扶養手当の支給、こども医療費助成、母子生活支援施設入所措置、助産施設入所措置などの事業を実施いたしました。

目3ひとり親福祉費は事務報告書241から243ページになりますが、ひとり親家庭等レクリエーション交流、母子家庭及び父子家庭の教育訓練給付や高等職業訓練促進給付金等の支給、ひとり親家庭等への医療費や住宅費等の助成を行いました。

目4保育事業費は事務報告書243から247ページになりますが、一時保育支援事業、保育審議会運営、保育所入所決定、保育所運営委託、認証保育所等の運営助成、地域型保育事業、病児・病後児保育等の事業を実施いたしました。平成29年1月から国立市初となる小規模保育所を開設するため、施設整備に関する費用及び運営費を支出いたしました。

目5保育所費は事務報告書247から248ページになりますが、公立保育園の維持管理及び運営を行いました。

目6幼稚園費は、事務報告書249から251ページになりますが、私立幼稚園児保護者負担軽減、就園奨励費の補助及び園運営費補助等の事業を行いました。

目7子ども家庭支援センター費は事務報告書252から257ページになりますが、子ども家庭支援セン

ターの運営及び維持管理、相談事業、子育てひろば事業、児童虐待相談対応事業、子どもショートステイ事業、ファミリー・サポート・センター事業、赤ちゃん・ふらっと整備推進等を行いました。この赤ちゃん・ふらっとの整備につきましては平成28年度4カ所で、累計18カ所となっております。

目8 児童館費は事務報告書257から262ページになりますが、児童館の維持管理及び運営、プレーパーク事業を行いました。

目9 学童保育費は事務報告書262から264ページになりますが、学童保育所の維持管理及び運営を実施いたしました。主な新規事業として、国立市放課後子ども総合プランに基づき学童保育所施設の整備を目的として、本町学童保育所の増設工事を行いました。

目10 青少年育成費は、事務報告書264から269ページになりますが、青少年育成、青少年地区育成会支援、放課後子ども教室推進に係る事業を行いました。

目11 子どもの発達支援費は事務報告書270から271ページになりますが、発達支援室における通所事業、相談事業、市民向け講演会、親子講座等を行いました。

最後に、款4 衛生費、項1 保健衛生費、目2 予防費は事務報告書277から283ページになりますが、健康福祉部所管以外の乳幼児、子育て支援、母子保健、小児の予防接種に係る事業を実施いたしました。主な新規事業といたしましては、特定不妊治療費助成事業を実施しております。

以上、子ども家庭部関係につきまして補足説明させていただきました。よろしく御審査いただきますようお願いいたします。

○【大谷俊樹委員長】 説明の途中ですが、ここで休憩に入ります。

午前11時3分休憩



午前11時19分再開

○【大谷俊樹委員長】 休憩を閉じて議事を再開いたします。

説明を続行いたします。生活環境部長。

○【武川生活環境部長】 それでは、生活環境部の平成28年度の主な決算状況につきまして、決算書並びに事務報告書に基づき補足説明をさせていただきます。

なお、増減金額及び伸び率は平成27年度決算との比較となりますので、本説明におきましては「平成27年度と比較して」の表現は省略をさせていただきます。御了承のほどお願いいたします。

それでは、歳出の主なものにつきまして御説明いたします。

初めに、款2 総務費、項1 総務管理費、目4 広報広聴費でございます。決算書64ページから65ページ、事務報告書135ページから136ページでございます。広報広聴費のうち、市民相談及び情報公開コーナー管理に係る事業の2事業でございますが、相談謝礼の増加等により目全体では165万8,240円、2万5,644円、率にいたしまして1.6%の増となっております。

次に、款2 総務費、項1 総務管理費、目9 企画費でございます。決算書68ページから69ページ、事務報告書148ページから149ページ及び153ページから154ページでございます。企画費のうち、国際化及びNPOに関する2事業でございますが、バスツアー謝礼の増加により目全体では214万3,468円、3万4,710円、率にしまして1.6%の増となっております。

次に、款2 総務費、項1 総務管理費、目15 コミュニティ費でございます。決算書70ページから73ページ、事務報告書168ページから173ページでございます。コミュニティ費の決算額でございますが、1億2,884万5,842円で、3,620万3,533円、率にいたしまして21.9%の減となっております。主な減額

理由は、一本松公会堂建てかえに関する費用の減でございます。

次に、款4衛生費、項1保健衛生費、目4環境衛生費及び目5公害対策費でございます。決算書102ページから103ページ、事務報告書290ページから297ページでございます。環境衛生費の決算額でございますが、358万2,847円で、98万9,004円、率にいたしまして21.6%の減となっております。主な減額理由は、住宅用スマートエネルギー関連システム設置費補助金交付事業の減額によるものでございます。

次に、公害対策費の決算額でございますが、9,651万8,306円で、5,429万1,952円、率にいたしまして128.6%の増となっております。主な増額理由は、国立第二中学校太陽光発電設備設置工事の実施によるものでございます。

次に、款4衛生費、項2清掃費でございます。決算書104ページから105ページ、事務報告書297ページから307ページでございます。清掃費の決算額は10億5,871万3,056円で、1億3,223万7,552円、率にいたしまして11.1%の減となりました。主な減額理由は、多摩川衛生組合負担金の減額及び清掃分室、環境センターにおける修繕費の減でございます。

次に、款5労働費でございます。決算書106ページから107ページ、事務報告書309ページから311ページでございます。労働費の決算額は365万4,442円となっておりますが、生活環境部関係は364万6,995円の支出で、ほぼ同額となっております。

次に、款7商工費でございます。決算書108ページから111ページ、事務報告書321ページから330ページでございます。商工費の決算額は2億5,789万9,911円となっておりますが、生活環境部関係は7,809万5,841円を支出いたしました。1,481万2,662円、率にいたしまして15.9%の減でございます。主な減額理由は、プレミアム商品券発行事業に関する費用の減でございます。

最後に、款8土木費、項3都市計画費、目3開発整備費及び目4公園緑地費でございます。決算書116ページから119ページ、事務報告書351ページから355ページでございます。開発整備費では高架下市民利用施設新築工事実施設計委託料1,055万80円を支出いたしました。公園緑地費では決算額1億9,928万6,934円で、6,457万3,024円、率にいたしまして47.9%の増となっております。主な増額理由といたしましては、城山公園用地の取得によるものでございます。

以上が平成28年度生活環境部関係決算の補足説明でございます。よろしく御審査いただきますようお願い申し上げます。

○【門倉都市整備部長】 それでは、都市整備部の平成28年度の主な決算状況につきまして、決算書及び事務報告書に基づき補足説明をさせていただきます。

都市整備部関係は、組織改正に伴い、平成28年度におけます都市整備部、まちづくり推進本部及び生活環境部の産業振興課商工観光係、農業振興係の事業となっております。

都市整備部及びまちづくり推進本部の関連につきましては、款8土木費の項1土木管理費、目1土木総務費から項3都市計画費、目3開発整備費までとなっております。決算書は110ページから117ページ、事務報告書は333ページから351ページまででございます。生活環境部産業振興課商工観光係関係につきましては、款7商工費、項1商工費、目2商工振興費でございます。決算書では108ページから111ページ、事務報告書329ページから330ページまででございます。農業振興係関係につきましては、款6農林費となっております。決算書は106ページから109ページ、事務報告書は315ページから320ページまででございます。

それでは、まず、平成28年度におけます都市整備部関係につきまして、御説明を申し上げます。

なお、金額につきましては四捨五入により千円単位とさせていただきます、増減額、増減率につきましては平成27年度との比較になりますけれども、「平成27年度と比較して」との表現は省略させていただきますので、あらかじめ御了承いただきたいと思います。

款8 土木費の決算額は43億839万7,000円で、そのうち所管いたします道路下水道課、交通課、都市計画課の人件費を除きました額19億726万1,000円で、3億9,320万7,000円、17.1%の減となっております。

初めに、項1 土木管理費でございますが、決算書110ページから112ページ、事務報告書では333ページからでございます。こちらの決算額につきましては人件費を除き、9億5,932万3,000円で、1億7,901万5,000円、率にして15.7%の減となっております。その主な理由でございますが、目2 交通対策費におきまして、LED街路灯整備工事に係る費用が事業進捗により増額となったものの、国立駅南第1自転車駐車場事業の買収が完了したことなどにより、結果としては減額となっております。

主な支出内容でございますが、目1 土木総務費では、事務報告書の334ページからの道路台帳整備に係る事業といたしまして、公共測量と道路台帳電子補正の業務委託、目2 交通対策費では自転車対策に係る事業といたしまして、国立駅南第1自転車駐車場の建てかえに伴います整備工事、340ページの交通安全施設管理・整備に係る事業としてLED街路灯整備工事を行いました。

次に、項2 道路橋りょう費でございますが、決算書112ページから114ページ、事務報告書では341ページからでございます。こちらの決算額は人件費を除き、8億3,765万2,000円で、2,391万1,000円、2.9%の増となっております。主な理由でございますが、目3 道路新設改良費におきまして、南部地域整備に係る事業として道路改良工事を推進したことによる増額となっております。

主な支出内容でございますが、目3 道路新設改良費では、事務報告書343ページの道路補修に係る事業として、さくら通りの改修工事や西第3条線の補修工事を行い、344ページの南部地域整備に係る事業といたしまして、市道南第30号線や市道南第33号線の拡幅工事を行ったものでございます。

最後に、項3 都市計画費でございますが、決算書114ページから116ページ、事務報告書では345ページからでございます。こちらの決算額は人件費を除きまして、1億1,028万5,000円で、2億3,810万4,000円、68.3%の減となっております。主な理由でございますが、国立3・4・10号線の用地買収業務に係る費用が減少したことによる減額となっております。

主な支出内容でございますが、目1 都市計画総務費では、都市計画マスタープラン改訂業務支援委託やまちづくり条例運営に係る事業としてまちづくり審議会を開催したところでございます。目2 街路事業費では、都市計画道路3・4・10号線整備に係る事業といたしまして、局所部分の道路整備工事、南工区の電線共同溝工事を行いました。349ページのみ3 開発整備費では、木造住宅に対し耐震診断及び耐震改修の助成を行いました。

28年度におけます都市整備部関連につきましては、以上でございます。

引き続き、生活環境部産業振興課商工観光係、農業振興係及びまちづくり推進本部関連につきましては、御説明を申し上げます。

初めに決算書の68ページから69ページでございます。事務報告書では158ページでございます。款2 総務費、項1 総務管理費、目10 用地取得費でございます。公共用地等価格審査委員会運営事業におきましては、価格審査委員会を13回開催いたしました。そのうち価格算定に必要となる不動産鑑定委託料として4件、77万2,000円を支出してございます。

次に、款6 農林費でございますが、決算書106ページから109ページ、事務報告書では315ページか

ら320ページでございます。決算額は4,353万円で、262万2,000円、率にして6.4%の増でございます。なお、事業といたしましては、第3次農業振興計画策定支援業務委託といたしまして、453万6,000円を支出しているところでございます。

次に、款7商工費、項1商工費、目2商工振興費でございますが、決算書108ページから111ページ、事務報告書では329ページから330ページでございます。商工振興費のうち企業誘致促進事業におきましては、指定企業などに対するまちづくり協力金等といたしまして、1億3,295万4,000円を支出しているところでございます。

次に、款8土木費、項2道路橋りょう費、目3道路新設改良費でございますが、決算書114ページから115ページ、事務報告書では344ページでございます。

主な支出といたしましては、市道南第30号線の整備に伴う用地測量及び補償物件調査積算委託料といたしまして、229万円を支出しているところでございます。

次に、款8土木費、項3都市計画費、目3開発整備費でございますが、決算書116ページから117ページ、事務報告書348ページから351ページでございます。このうち、国立駅周辺整備事業の主な事業につきまして、旧国立駅舎再築事業といたしまして、用地取得費6億6,320万8,000円、基本設計業務委託料2,799万9,000円を支出してございます。また、国立駅周辺まちづくり事業の推進に向けた関係機関との協議に必要な資料等を作成するための業務委託費1,836万円を支出いたしました。富士見台地域まちづくり事業につきましては、今後のまちづくりの方針を示す国立市富士見台地域まちづくりビジョン案を庁内原案として作成し、策定支援業務委託料といたしまして、185万円を支出いたしました。

最後に、南部地域まちづくり事業の主な事業につきましては、町名地番整理事業に係る調査業務委託料といたしまして、1,345万4,000円を支出いたしました。

以上が都市整備部関係の補足説明でございます。よろしく御審査くださいますようお願い申し上げます。

○【宮崎教育次長】 では、教育委員会所管の款10教育費について補足説明申し上げます。

決算書では120ページから141ページまで、事務報告書では365ページから434ページまででございます。教育費の平成28年度決算額は、決算書121ページ、23億755万6,414円で、平成27年度と比較いたしまして9.5%、2億4,254万4,495円の減となっております。

主な内容を項ごとに御説明申し上げます。

初めに、項1教育総務費でございます。決算書120ページから125ページまで、事務報告書367ページから378ページまででございます。教育委員会事務局運営や学校教育指導支援に係る事業を実施いたしました。決算額は、決算書121ページ、5億3,083万1,920円、平成27年度と比較いたしまして3,330万3,215円、6.7%の増となっております。主な理由は、通学路及び学校施設の安心安全カメラ購入費及び小学校放課後学習支援教室の全校実施に伴う指導員謝礼の増によるものでございます。

次に、項2小学校費でございます。決算書124ページから127ページまで、事務報告書378ページから389ページまででございます。小学校の運営、施設維持管理、保健及び就学援助に係る事業を実施いたしました。決算額は、決算書124ページ、4億6,138万8,607円で、平成27年度と比較いたしまして1億2,101万2,352円、20.8%の減となっております。主な理由は、小学校1校分の第1期校舎非構造部材耐震対策に係る工事請負費の増がある一方、平成27年度に完了した小学校5校分の屋内運動場非構造部材耐震対策に係る工事請負費の減によるものでございます。

次に、項3中学校費でございます。決算書126ページから131ページまで、事務報告書389ページから399ページまででございます。中学校の運営、施設維持管理、保健及び就学援助に係る事業を実施いたしました。決算額は、決算書127ページ、2億7,130万6,370円、平成27年度と比較いたしまして3,664万2,410円、11.9%の減となっております。主な理由は、中学校1校分の第1期校舎非構造部材耐震対策に係る工事請負費の増がある一方、平成27年度に完了した中学校2校分の屋内運動場非構造部材耐震対策及び第一中学校外壁改修に係る工事請負費の減によるものでございます。

次に、項5学校給食費でございます。決算書130ページから131ページまで、事務報告書399ページから403ページまででございます。学校給食センターの管理運営に係る事業を実施いたしました。決算額は、決算書131ページ、3億103万9,559円で、平成27年度と比較いたしまして528万5,398円、1.7%の減となっております。主な支出は、第一学校給食センター給湯設備取りかえに係る工事請負費及び食缶洗浄機の購入費でございます。

次に、項6社会教育費でございます。決算書130ページから135ページまで、事務報告書403ページから408ページまででございます。社会教育事業、文化財調査・活用事業、くにたち市民芸術小ホール及びくにたち郷土文化館の管理運営事業を実施いたしました。決算額は、決算書131ページ、2億3,772万1,733円で、平成27年度と比較いたしまして178万9,540円、0.8%の増となっております。主な支出は、芸術小ホールの外壁等改修工事実施設計委託料及び芸術小ホール及び郷土文化館の指定管理料でございます。

次に、項7社会体育費でございます。決算書134ページから137ページまで、事務報告書408ページから412ページまででございます。各種スポーツ教室の開催、学校開放事業及びくにたち市民総合体育館の管理運営事業を実施いたしました。決算額は、決算書135ページ、1億9,588万9,722円で、平成27年度と比較いたしまして5,230万3,172円、21.1%の減となっております。主な理由は、市民総合体育館のガラス屋根交換修繕費や外壁等改修工事実施設計委託料の増がある一方、平成27年度に完了した第三中学校校庭の夜間照明設置に係る工事請負費の減によるものでございます。

次に、項8公民館費でございます。決算書136ページから139ページまで、事務報告書412ページから426ページまででございます。公民館の維持管理及び公民館主催に係る事業を実施いたしました。決算額は、決算書137ページ、1億587万5,935円で、平成27年度と比較いたしまして6,287万7,654円、37.3%の減となっております。主な理由は、平成27年度に完了した公民館熱源機器取りかえに係る工事請負費の減によるものでございます。

最後に、項9図書館費でございます。決算書138ページから141ページまで、事務報告書では426ページから434ページまででございます。図書館の維持管理及び運営に係る事業を実施いたしました。決算額は、決算書139ページ、2億350万2,568円で、平成27年度と比較いたしまして48万3,736円、0.2%の増となっております。主な支出は、北分館及び南分室の空調設備修繕費でございます。

以上が款10教育費の主な支出内容でございます。よろしく御審査くださいますようお願い申し上げます。

○【大谷俊樹委員長】 補足説明が終わりました。

それでは、款1議会費から款7商工費まで一括して質疑を承ります。住友委員。

○【住友珠美委員】 きょうもよろしくお願いいたします。

まず、事務報告書169ページの空家対策に係る事業についてです。まず、主な支出内容の確認ですが、空き家実態基礎調査業務委託料19万9,310円はシルバー人材センターに委託した分、そし

て、国立市空き家等実態調査業務委託料699万8,400円はアンケート調査とデータベース作成の費用ということでよろしいでしょうか。

○【三澤まちの振興課長】 委員おっしゃるとおりでございます。

○【住友珠美委員】 一般質問でも取り上げさせていただいた空き家問題ですけれども、その際に御答弁の中で、アンケート調査を行った結果、未回収の所有者に再度調査をかけていくという内容のことがあったと思いますが、その後の後追い調査というのはなされたのでしょうか。

○【三澤まちの振興課長】 来年度予算に向けて、現在調整をしているところでございます。

○【住友珠美委員】 ありがとうございます。来年度に調整して、また後追い調査ということですが、具体的にはどんなような、またアンケートをかけていくのか、それともどういうふうにしていくのかというのはありますか。

○【三澤まちの振興課長】 具体的な方法につきましても現在調整中ではございますが、アンケートにまだ答えていただいている部分もございますので、どういった御意向かというのを把握する必要がございますので、アンケートを中心として考えていくことになろうかと思っております。以上です。

○【住友珠美委員】 ありがとうございます。ぜひよろしくお願ひしたいと思っております。空き家というのがそのままになってしまうということは、今、人口減少時代であって、少しでもこれを食いとめていかないといけないと考えております。また、空き家というのを問題視するばかりではなくて、所有者がいることではありますけれども、大きくまちの資産と捉えていく。そういったことで新しい世帯を呼び込んでいくということで、これで歳入がふえていくという利点もある。また、利活用という点も考えられるのではないかと思うんですが、私は、アンケートに加えて、現地訪問も踏まえまして調査を行っていただきたいというのを要望したいと思っております。

次に、空き家などの問題では、今、まちの振興課が担ってくださっているわけですけれども、住宅政策に関しまして、専門的に対応できるような部署をつくって、そこでしっかりと対応していく。そういうことで、今後空き家バンクをつくるのか、審査会をやるとか、いろいろ出てくるかと思っておりますけれども、この点に関して、市のほうはどういうふうに考えますか。

○【三澤まちの振興課長】 平成28年度に実施させていただきました調査結果をもとに、いろいろ検討したわけですけれども、緊急的な対策を要する空き家はなかったということを受けまして、まずは空き家の徹底管理だと。空き家を徹底管理していただくことを地主の皆様にご理解いただくような話を進めていきたいというふうに考えてございます。現在、まちの振興課で対処しておりますけれども、やはり空き家問題は多岐にわたるということで、耐震関連の住宅に関する知識、あるいは固定資産税に関する税金の知識、あるいは衛生面確保に関する知識、多岐にわたりますので、まちの振興課がコミュニティーの問題ということですので、核になりながら専門的な知識を持つ担当課とともに進めていきたいと考えてございます。以上です。

○【住友珠美委員】 ということは、各部署と連携しながら進めていきたいということでもよろしいんでしょうかね。

○【三澤まちの振興課長】 そのとおりでございます。

○【住友珠美委員】 私は専門的にできる部署が必要かなというふうに考えておりますので、要望させていただきたいと思っております。

次に、事務報告書の211ページになります。ふれあい牛乳支給に係る事業について伺いたいと思っております。対象者が797人ということですが、週に何回ぐらいの配達なのかということと、また、この事

業、どのような目的で行われているのかということを知りたいと思います。

○【網谷健康福祉部主幹】 ふれあい牛乳でございますけれども、対象者は70歳以上のおひとり暮らしの方です。週3回、牛乳またはコーヒー牛乳、ヨーグルト、いずれかを配っていただくということで牛乳協会のほうに委託しております。1日おきですので、その前の牛乳等がそのまま中に取り込まれないで残っていた場合に、市に連絡をいただくというシステムでございます。

○【住友珠美委員】 ありがとうございます。週に3回ということ、70歳以上ということがわかったのですが、目的はどんな目的で行われているのでしょうか。

○【網谷健康福祉部主幹】 ただいま御説明しましたように見守り安否確認ということと、乳製品ということですので、摂取していただいて健康も保っていただけるというふうなこともあわせております。

○【住友珠美委員】 失礼しました。ありがとうございます。私もこのふれあい牛乳事業は、孤立防止とか健康増進といった面から考えても、高齢者の生活を支える事業ということで大変有効な事業であると思っていますけれども、以前、事務事業評価委員会でも対象項目として挙げられておりました。改善すべき項目とか、課題に対しての提案というのが挙がっておりましたけれども、今後、市はこの事業に対してどのように取り組んでいきたいと考えておりますか。

○【網谷健康福祉部主幹】 委員おっしゃるとおり、平成27年度の事務事業評価の対象項目となっております。同様に見守り安否確認ということで食事サービスを利用されている方がいらっしゃって、両方のサービスを同時に利用されている方もいらっしゃるの、そのあたり、同時にということがどうなのかというふうな御意見をいただいております。それにつきましては、今、その実態を、利用されている方がどのような生活実態、あるいはお体の状態、そういったことがあるのかということをも十分な調査、把握をいたしまして、今後、2つの事業についての両方を利用されている方の整理が必要なのかというあたりを検討していくというふうに考えております。

○【住友珠美委員】 ありがとうございます。800人近い方が利用している事業ですよ。私、施設で働いていたときなんですけれども、健康増進という観点からカルシウム不足はいけないなというふうに考えていたんですが、施設で働いていたとき、たんすをあけただけで骨折してしまったりとか、歩いているだけで骨折してしまう方もいらっしゃったので、ぜひともこの事業は引き続き拡充の方向を示していただきたいと思います。

次に、事務報告書の256ページですけれども、ファミリー・サポート・センターに係る事業のところ。これは多くの方が利用されているということですが、このシステムで、退職後、今後は地域のために活動したいという方がいらっしゃったんです。積極的にこういうのをつなげていくということは、今どういうふうにつなげているのでしょうか。ファミリー・サポートの会員さんの中では、市のほうではどういう取り組みで行っているんですか。

○【宮崎子育て支援課長】 支援会員をどのように確保していくかというような御趣旨でよろしいかと思いますが、一応心身ともに健康な20歳以上の方で、市のほうで実施します養成講座というのがありますので、年2回、4日間コースですが、そちらに参加していただいて登録していただければ活動はできます。去年の実績だと2回合わせて18の方が受けていただいたんですが、実際、登録まで至らない方もいらっしゃるの、ぜひともそういう方がいらっしゃいましたら、御参加いただければと思います。

○【住友珠美委員】 ありがとうございます。地域の資源ということで、退職した後、やることにな

いというか、困っている方もいらっしゃる、ぜひこういうファミリー・サポートとつなげながら、地域で活動していただきたいと思いますので、積極的によろしく願います。以上です。

○【尾張美也子委員】 それでは、事務報告書の120ページ、121ページ、職員の時間外勤務についてです。決算の説明では5.3%減というふうにありましたけれども、27年度の表と比べてみましたら、1人当たりの平均は減っているんですが、逆にふえている部署もあるというところで、特に今回、福祉総務課について質疑したらケースワーカーさんだという答えも監査委員からありましたけれども、年間1人当たり平均364時間で500時間を超えている職員が8名、27年度では福祉総務課は500時間を超えていた方が4名だったので2倍にふえているんです。それで500時間以上と言っても、具体的には500時間をちょっと超えただけなのか、それとも600時間なのか700時間なのかわからないんですけれども、その実態はわかっていますか。実際、具体的にどのくらいでしょうか。わかればお答えください。

○【関福祉総務課長】 お答えいたします。福祉総務課の時間外の主な増員ということでございますが、まず、全体としてはふくふく窓口、総合相談係の生活困窮の増加などで、そちらの係の時間外数が増加しているというところでございます。あと、相談保護係の生活保護業務においてケースワーカーの……（「私の聞いていることに答えて」と呼ぶ者あり）内訳でございますが、500時間を超えている職員のうち、500時間から600時間以内の者が5名でございます。600時間を超えている職員が4名というところになってございます。（「数字が合わない」と呼ぶ者あり）

大変申しわけございませんでした。500時間を超えて600時間までっていない者が4名、600時間以上超えている者が4名という形になってございます。それで、今言ったように全てケースワーカーではなく、相談保護係の査察の指導員、それからふくふく相談窓口の相談員という形の職員も含まれているというところでございます。大変申しわけございませんでした。

○【尾張美也子委員】 600時間近くされている方が半分以上いるということで、確かにふくふく窓口という、本当に市民の困り事に対応しているという大切な住民の福祉サービスの最初の入り口であって、大変大切な部署であって、ここが事務報告書を見ると相談件数が2,952件と、月平均してみたら246件もあるんですね。そういう意味では本当に大変だと思いますが、ここは重要だと思います。

それから、決算特別委員会資料No.31を見ますと、生活保護世帯とありますけれども、25年からするとずっとふえ続けているんです。事務報告書の272ページを見ると、27年度と比べて処理状況もふえており、開始状況というのもふえているんです。その当時、28年度のケースワーカーの数は何人だったのでしょうか。

○【関福祉総務課長】 28年度のケースワーカーの人数については9人でございます。

○【尾張美也子委員】 ということは、891世帯ということで9人です。国の基準では、前も言いましたが、保護80世帯につき1人のワーカーが必要ということになっているんですが、891を80で割ると11人は必要ということですが、その点はいかがでしょう。

○【清水職員課長】 それでは、採用ということで職員課長のほうで答弁させていただきたいと思えます。先ほど御指摘のありました数字については、定員管理部署、また担当部署とも毎年度情報共有しておりまして、平成27年度から毎年1人ずつ担当の職員をふやしてきているということで、ことしの平成29年についても1名ふやしてきているところではございます。今後も、また定員管理部署としっかりやっていきたいと思っております。

○【尾張美也子委員】 ありがとうございます。9人から10人にふえて、あとこれからもふえていく

可能性もあるし、実際に80世帯に1人だと、あと1人足りないというところです。大分頑張ってきているなということはありますが、やはり生活保護の実務に当たる職員の、本当にマンパワーというか、丁寧な支援とともにいろいろな業務があると思いますけれども、保護費の計算や面接の記録などの事務作業もありますし、さまざまな面談もしなければいけないし、本当にマンパワーが必要なところだと思います。この職員さんは全員、社会福祉法15条ではケースワーカーは社会福祉主事であればならないとありますが、その点はどうでしょうか。

○【清水職員課長】 現在のところ、そういった形で配置しているところがございます。

○【尾張美也子委員】 ということは、自治体によってはそうでないところもあるので、しっかり頑張してほしいと思います。

それでは、決算特別委員会資料No.19、65歳以上の手帳所持者ということで、ぱっと見たら、最初に出されたのは全体の手帳所持者だったんですけれども、それも出していただいたおかげで65歳以上の所持者が多いんだということがわかったんですね。最初に出された資料が、手帳所持者が全部で4,000人ぐらいだったんです。それで65歳以上が1,369人と。そのうちのサービスを利用している人が54人で、半数以上が、30人以上が障害福祉サービスのみを利用していると。そういう意味では、機械的に介護保険移行ではなく、国からの通達にあるように、状況に応じようと努力している結果だということも私も認めます。

そこで、事務報告書229ページの地域参加型介護サポート事業費6,760万円ですけれども、27年度は6,900万円台となっていて、若干減っているんですが、65歳以上の方がふえていく中、その辺が何か関係があるのかどうか。65歳以上でも生活急変にならないように地サポを使っている方は使えていくようにということを再度確認したいのですが、その点と関連していかがでしょうか。

○【星野しょうがいしゃ支援課長】 お答えします。地域参加型介護サポート事業につきましては、さきの一般質問でもお答えしており、65歳を超えても御利用いただいているという実態がございます。3月の時点、延べ件数72件のうち実利用人数56人、そのうち4人の方が65歳以上という状況でございます。以上です。

○【尾張美也子委員】 今後、ふえていく中、しっかりと対応してほしいと思います。

それでは、決算特別委員会資料No.38の都市別決算状況、ここの3ページを見ますと、扶助費の割合というのが出ていますけれども、26市平均が16.2、類団平均が15.6、国立市は15.1ということで、決して扶助費が国立市は突出して圧迫しているというわけではないということを市としては認識して、例えば何だか講座の場で、国立市の問題として財政改革審議会の方が民生費、扶助費が圧迫しているというような発言が散見されていますが、国立市だけが突出しているのではないという認識を、きちんと事実を示してくださるよう要望はしておきます。

それでは、最後にごみのことですが、決算書104ページのごみ処理費、これ9億円台となって、27年度の10億円の太台を割ってきたんですけれども、これは事務報告書302ページの多摩川衛生組合の負担金が4億2,000万円から2億7,000万円に減ったということが大きな要因としていいのでしょうか。これ確認です。それでよいでしょうか。

○【山田ごみ減量課長】 多摩川衛生組合の負担金が大幅に減ったことによるものでございます。理由は、プラント制御……（「理由まで聞いてないからいいです。時間がないので」と呼ぶ者あり）

○【尾張美也子委員】 本当は話したいんだろうけど、時間がないので、済みません。

事務報告書298ページのごみ収集等に係る事業というところで、これは可燃ごみや不燃ごみなど細

かく載っているんですが、これは家庭系と事業系の合計でしょうか。それと可燃ごみ、不燃ごみ、27年度からするとどのようになっているかをお願いします。

○【山田ごみ減量課長】 298ページのごみ収集等に係る事業の下段の表でございますが、こちらは家庭系のごみを載せております。

○【尾張美也子委員】 それぞれ可燃ごみ、不燃ごみは27年度と比べてどうなっているのでしょうか。

○【山田ごみ減量課長】 若干ではございますが、減っております。

○【尾張美也子委員】 それぞれ減っているわけです。それで、すごい気になったことがあって、時間がないんですが、一言だけ言わせていただきたいです。施策別行政評価結果というのが決算特別委員会資料No.46に出されていまして、ごみの部分を見ますと、3ページ目に評価が載っていて、非常に低い水準だとなっているんですが、有料化の施策についておくらしているからということを一言で、ごみ減量がうまくいっていないのは有料化をやっていないからという答えですが、本当にそれでよろしいのかというところで私は疑問を、それだけじゃなく、横浜市のようにきちっと市と協働してやっていく施策はやっていなかったのかということ、私はその辺の評価の仕方が余りにもひどいなということで意見を申し上げておきます。

○【高原幸雄委員】 それでは、何点か質疑させていただきます。事務報告書の215ページの特別養護老人ホーム建設費補助に係る経費がここで出されていますが、この主な支出内容の中の6施設のところで、ここに入所している国立市民の人数というのはどのくらいになるのでしょうか。

○【馬場高齢者支援課長】 建設費補助を行っている特養に入所されている国立市民の方、現在、手元の数字では134名でございます。

○【高原幸雄委員】 内訳はわかりますか。施設ごと。

○【馬場高齢者支援課長】 弥生会が58名、誠愛会が30名、同胞互助会が11名、七日会が12名、吹上苑が17名、亀鶴会が6名。以上でございます。

○【高原幸雄委員】 わかりました。それと毎年補助金を出しているんですけど、これは結局何年度まで補助金の支出というものはあるのでしょうか。

○【馬場高齢者支援課長】 各特養の建設時に20年の約束で協定を結んでおりますので、各施設によってばらばらでございます。七日会であれば29年度まで、吹上苑であれば30年度まで、亀鶴会が30年度まで、弥生会が31年度まで、同胞互助会で32年度まで、そして誠愛会が36年度まで。以上です。

○【高原幸雄委員】 わかりました。では、別の質疑に入ります。事務報告書の218ページの高齢者家具転倒防止器具取り付けに係る事業ですけれども、これは現在16人となっていますけれども、市としては、対象人数というか、世帯というか、これはどれぐらいの世帯を対象に考えているのでしょうか。

○【網谷健康福祉部主幹】 対象者は75歳以上のおひとり暮らしか、75歳以上だけの高齢者の世帯となっておりますけれども、必要な実態数というのは把握できておりません。

○【高原幸雄委員】 実際に、大震災の際には家具の転倒によって命を落とすという方が非常に多かったということから、私も何回か一般質問で取り上げさせてもらったんですけども、非常に大事な施策だと思います。そこで、実際にどのぐらいひとり暮らしの75歳以上の方が市内に在住しているかというのはきちっとつかんで、そういう普及をぜひ努力してもらいたいということを申し上げておきたいと思います。

それから、次に移ります。事務報告書286ページの各種がん検診に係る事業ということで、ここに

それぞれ子宮頸がんから胃がんまでずっと取り組みの経過と結果が出されておりますが、29年度は新たな取り組みをやられて大腸がん検診の受診率が高まっているというのは、一般質問でも御報告いただいたんですけれども、議会で大分質問されて——私が質問したわけじゃないですけど、問題になっておりました胃がん検診のピロリ菌の除去ということについての取り組みというのはどんなふうになっているのでしょうか。

○【堀江健康づくり担当課長】 ピロリ菌の検査ということにつきましては平成29年度の予算で、実施計画で上げておりまして、今、医師会さんのほうと協議を進め、最後の詰めの段階という状況でございます。

○【高原幸雄委員】 そうすると準備に入っているということ、大変いいことだと思いますが、実施はいつぐらいになるんですか。

○【堀江健康づくり担当課長】 当初は10月を目途にと考えていまして、少しおくれていまして、12月ぐらいになるのではないかと見込んでおります。

○【高原幸雄委員】 これは市民の健康維持という点では非常に大事な施策だと思いますので、これはぜひ努力してもらいたいということを要望しておきます。

それから、事務報告書302ページの資源回収推進奨励金交付に係る事業ですけれども、この表を見ますと、各団体が59団体から76団体にふえています。これは大変いいことだと思います。市の資源化という点でも、こういう団体が市を応援すると言ったらおかしいですけれども、事業に取り組んでいるということでは共感できます。そこで、この全体の額が1,000万円を超えたという点では非常に大事な事業だと思いますが、これは市の条例との関係なんかもいろいろあるんでしょうけれども、今後、市としてはどのような評価というか、展望というか、もっと団体をふやして徹底して資源化を促進していくという方向なのか。奨励金が今キロ9円なんです。三多摩26市の中で、奨励金の金額というのはキロ単価でどのぐらいになっているのかというのを私は知りたい。国立市はもう少し、1円ぐらいアップしたらどうかということも思っているんですが、その辺についてはどうでしょう。

○【山田ごみ減量課長】 資源回収奨励金に関して、今後、私どもの施策としましては、大変重要な位置を占めておりまして、際限なく伸ばして行って全市資源回収で回収を行いたいというふうに考えてございます。奨励金につきましては、キロ9円という金額は、実は他市並みでございます。でも、確かにおっしゃるとおり、これをふやしていくに当たって1円でも上げていただければ、それはそれでやっていきたいと、主管部局はそのように思っております。

○【高原幸雄委員】 大変積極的なというか、夢も入ったかもしれませんが、際限なくという言葉が非常に今後の、そういう意味では市の取り組み姿勢というのが聞かれたとは思いますが、これは市民にとっても非常に大きな、各町内会、団体、自治会なども含めて取り組みをしておりますので、そうした団体の活動にも資金が回っていくということで活用されるわけですから、単価アップもお願いしておきたいと思っております。その辺はぜひ検討していただきたいと思っておりますが、どうでしょう。

○【山田ごみ減量課長】 単価アップの検討に関しまして、今御要望いただいたというふうに感じております。これは考えてまいりたいと思っておりますが、現在、単価アップだけでなく、取り扱い品目の拡大、こちらのほうも検討させていただいております。

○【高原幸雄委員】 そういう意味では、取り扱う種類についても幅広くということもあるようですから、市民の活動に対する奨励金ですから、単価アップをぜひ検討していただきたいということを要望して、終わります。

○【大谷俊樹委員長】 ここで昼食休憩といたします。

午後0時15分休憩



午後1時16分再開

○【大谷俊樹委員長】 休憩を閉じて委員会を再開いたします。

この際、健康福祉部主幹より発言を求められておりますので、これを許します。健康福祉部主幹。

○【網谷健康福祉部主幹】 貴重なお時間をいただき、ありがとうございます。先ほど高原委員からの御質疑で、家具転倒防止器具等支給の事業に関する御質疑がございましたが、そのお答えとしまして、75歳以上世帯と申し上げたんですけれども、75歳以上世帯の中で市民税非課税の世帯ということでございますので、そこを訂正させていただきたいと思っております。よろしくお願いたします。

○【大谷俊樹委員長】 ただいまの発言の訂正につきまして、委員長において、これを許可します。質疑を続行いたします。遠藤委員。

○【遠藤直弘委員】 それでは、まず、事務報告書の120ページからお願いします。人件費のことで。報告でもありましたけれども、残業がかなり減ってきているという報告でございました。また、他の委員からもありましたが、福祉総務課のほうの残業が非常に多いなというのを私も非常に感じておりました。また、1つ気になったのが、間があいてぽつんと1人だけ残業が多いですね。教育総務課が非常に気になりまして、非常にその方にのしかかる作業量が多かったのかなとか、去年で言うと、環境政策課も1人だけというのがあったんですが、それは解消されているようで、残業がみんな多ければ、その中で一致団結してということもあると思っておりますけれども、1人だけというのが若干気になるので、そのあたりはいかがでしょうか。

○【宮崎教育次長】 こちらの1名、500時間超でございますけれども、実際には500時間を少し上回った状況でございます。こちらはどうしてもポス特的に教育委員会全体の庶務を統括するポストの職員でございまして、職員と協力しながら進めているところではあるんですが、どうしても重責を担っている。時間数も丁寧な仕事をやるがゆえに延びてきてしまっているという状況でございます。こういった状況は望ましいということにはございませんので、年々できるだけ職員のほうで協力して、分担できるものは分担していく。そういった中で少しでも削減できるようにというところに力点を置いて取り組んでいるところでございます。あとは日常の健康管理の面もございまして、その職員が日ごろから時間外ちょっと多目で頑張っている状況がありますので、私も近くにおりますので、課長も私の周りの職員も声をかけながら、健康に配慮して職務を行っているという状況でございます。以上でございます。

○【遠藤直弘委員】 ありがとうございます。ぜひ解消してあげていただきたいというのがあります。あと、人事のほう全体に関しては、課税課が多いですね。ただ、昨年20名の人員だったところが22名になっていたりとか、福祉総務課も残業が多い多いということでもありますけれども、18名、19名、22名と。人事のほうでは非常に苦勞されながら、それなりに配置転換などもして、その解消に努められているということはおわかります。

あと、私、気になるのが、決算概況の11ページで人件費が、これは先ほど黒澤課長にお伺いしたら、人件費は必ずかかるものだから、これは義務的経費ですよということなんですけど、私は人件費って投資的経費だと思うんです。特に子供の将来をつくるような教育マターもそうですし、市職員の方の研修ですとか、スキルアップをさせてやっていくということを考えると、人件費というのは投資的経

費だなというところを感じます。そのあたりの考え方が必要ではないかなと。事務を処理するというのではなくて、1人のスーパーマンをつくらなければいけない。特に副市長が30代まで国立市役所に勤められて、そこから表に出られて、そこからスーパーマンとなって帰ってきたわけですね、ある意味で。そういうことを考えますと、未来のそういった方を育成するというような観点が必要だと思いますが、そのあたり市としてはどうお考えでしょうか。

○【橋本行政管理部長】 人件費というふうな部分ではどうしても一部、当然それは必ずかかってしまう義務的というふうな要素はあろうかと思えます。一方で人材育成、職員全体のレベルアップというのは、これは我々しっかりと受けとめながら対応していかなければいけないと。まず、採用から始まりまして、退職まで、これは一貫して、いろいろな場面でのスキルアップというのをしながら、それは市民の皆様のために市役所の仕事をこなしていくというふうな視点を持ちながら、しっかりやっていきたいというふうに考えているところでございます。

○【遠藤直弘委員】 ありがとうございます。よく私も議員研修などに行くと、何々市出身の誰々さんという方が講習をしてくれるわけです。市の職員というのはプロが育つと思うんです。非常にすばらしいプロが育つ環境だと思います。ですので、国立市もそういった方も恐らくいるとは思いますが、私はちょっと存じ上げないのであれですけども、そういった観点から人材育成、また人件費の面からも取り組んでいただきたいなど。そうすると市が活性化して、またやりがいのある職場になるのかなというふうな感じがいたしますので、よろしくお願ひしたいと思います。

それでは、次に事務報告書の214ページです。老人クラブの件です。決算概況のほうで民生費のほうで、先ほど他の委員からも国立市は決して民生費が多いわけではないという御意見がございました。ただ、私は、国立市は民生費がもっとも少なくても、他の市と比べると、そちらのほうでずっと違ふところにお金を回せるので、各市努力しなければいけないことなのかなというふうな感じがしております。その中で、民生費が上がっている状況をどう捉えられているのか。また、今後の展望というのはどうなっているのかお伺ひしたいと思います。

○【黒澤政策経営課長】 やはり民生費の中で扶助費、それから民生費の中に子供関係の例えば保育園の関係のお金等も入ってございますので、ここは今後も伸びが見込まれるところでございます。また、ここは削減がなかなか難しい費目でもあるということから、1つ課題とはなっていますけれども、じゃ、この先どうかと言われますと、この先伸びは見込まれると。それに対してどう対応していくのかということは別途考えなければいけない、そんなところでございます。

○【遠藤直弘委員】 ありがとうございます。私も単純に考えると、高齢化社会を迎えるんだから、ふえていくのかなというイメージは持っておりますが、また、他方、うちの近所の町内会の先輩方は非常に元気がよくて、この人たち、本当に教えてもらうことばかりで、お祭りなんかでも縄の結び方1つにしても、若い者はできないけれども、老人はできて、それをしゃきしゃきとやっている。何でも先輩たちのやっていることが私なんかは勉強になるなと思ひながら、また、そういった社会にしていかなければいけないんじゃないかなと。

そうすると、先ほど課長がおっしゃった子供たちのための、これも民生費ということになると思ひますけれども、ただ、老人の医療費ですとか、そういったものに関しては元気な先輩を、皆さん元気にいていただくというのが一番いいのかなと思うんです。それで214ページなんですけれども、老人クラブ活動支援に係る事業ということで、この1,267名という、ちょっとこれ数字の話なので、すぐ出てくるかわからないんですが、高齢者支援課のほうで、どれぐらいのパーセンテージの方が入られ

ているか。大体でいいんですが、把握されていますでしょうか。把握されていなければいいです。

○【網谷健康福祉部主幹】 国立市の65歳以上の人口から考えますと7%ぐらいの人数になるかと思いますが、7.4%ぐらいですか。ただ、老人クラブの場合は、おおむね60歳から加入ということになりますので、もう少し分母が大きくなると思います。

○【遠藤直弘委員】 わかりました。ということは、10%もいかないぐらいの方しか加入されていないと。先日、新田クリニックの新田先生の講義を受けたときに、年をとって病気になるかならないかというところで、やはり社交性、人といかに接するかということが大事だという講義を受けました。それで、先生がおっしゃっていたのは、ここにいる人たちは大丈夫なんですよと。今、私たちとこうやって話しているから。そうじゃない方が病気になりやすいという言い方をされていました。私もそう思っております。この老人クラブ活動支援に係る事業ですとか、老人クラブ連合会健康づくり活動支援に係る事業、大体お金を出しているという感じになりますけれども、ほかに何か人的支援ですとか、例えば会員数をふやすとか、実際には会員数が減っているんですけども、昨年よりも13名減っていますが、何か活動、取り組まれたことというのはありますでしょうか。

○【馬場高齢者支援課長】 老人クラブの支援という形で、補助金以外でどういったことが実施されているかという御質疑でございますが、6月の議会での一般質問にもございましたように、現状、老人クラブ連合会の方が活動できる場所、福祉会館内に指定管理者である社会福祉協議会さんにもお願いしてスペースの確保であったり、あるいは書類等の保管場所の確保をお願いして、定期的に会合が開けるような環境の整備ということについて協力させていただいているところでございます。

また、会員数の、今後増加していければということも当局としても考えておりますので、どういった支援ができるのかということ、社会福祉協議会さん、国立市、そして老人クラブ連合会さんと話し合いをしていこうというところで、まず、取りかかりとして老人クラブ連合会さんの会合に私ども足を運んで、実際にどのような活動をされていて、どんなところに困られているのかというようなところを忌憚なく御意見をいただくといったようなところで今取りかかっているところでございます。以上でございます。

○【遠藤直弘委員】 ありがとうございます。例えばですが、ふくふく窓口に来られたある一定の高齢者の方に、その地域の老人クラブがありますよというような御案内をするだけでも、またその会長さんに引き合わせるとか、そういうようなこととかという取り組みはいかがでしょうか。やっていらっしゃるのかな。

○【網谷健康福祉部主幹】 今現在、直接的に各クラブの御案内ということ、大きな宣伝はしておりませんが、お問い合わせなどもございますので、そういった際にはそれぞれのクラブの会長さんと連絡をしながら、御紹介したりということはやっております。

○【遠藤直弘委員】 ありがとうございます。ぜひ取り組んでいただきたいと思います。1つ、27番の国立北三朋友会ですか、ここだけ非常にふえたんですね。13名ぐらいふえていると思います。そういうところの話を聞いたりとか、もしかしたらいろいろと回って一緒にやりませんかというようなことでふやされたのかなというような想像ができるので、ぜひお話を聞いてみてください。私からは以上です。

○【高柳貴美代委員】 私からは事務報告書の204ページ、社会福祉協議会運営支援に係る事業について御質疑させていただきたいと思います。28年度は9,500万円ほど補助金として出ていて、27年度から比べますと500万円ほどふえているとなっておりますが、このふえた内訳とございますか、どのよう

になっているか、まず教えてください。

○【**関福祉総務課長**】 お答えいたします。社会福祉協議会に関する補助金の増額というところですが、まず、コミュニティソーシャルワーカー（CSW）を27年度モデル事業として1名で開始したものが、28年度1名増員して2名となっております。こういったものが主な要因として考えられるところがございます。以上でございます。

○【**高柳貴美代委員**】 事務事業評価のところにもこちらの事業のほうが挙がっております。社協のお仕事というのは、営利を目的としない民間組織ですから、自主運営に任せるということが基本的なことなのかもしれないんですけども、これだけの金額の予算がかかっているということを、国立市としても今どのようにかかわっていらっしゃるかということをお聞かせください。

○【**関福祉総務課長**】 社会福祉協議会の事業に関してですが、委員おっしゃるとおり、地域福祉を中心として、子供に関すること、高齢者に関すること、さまざまな事業を行っていただいているところがございます。国立市としても、福祉総務課のほうで主管課として携わっているわけですが、現時点でそれにとどまらない、健康福祉部、子ども家庭部の課長職と、それから社会福祉協議会の課長職と月に一度、必ず定例の連携会議を持たせていただいております、お互いの事業に関する共有、相互理解と、それから今後の関係のあり方、発展の仕方を今検討しているところがございます。以上でございます。

○【**高柳貴美代委員**】 連携の会議をやっているということですが、確かに地域で私もいろいろ活動してみますと、市民にとりましては、国立市がやっていることと、社協さんがやっていることとの違いがよくわからなかったり、社協さんというものはどうのことをやってくれるのかというのを御存じない方がまだまだ多い現実があると思います。それに、高齢者の方がよく皆さん行っていらっしゃるのわかるんですけども、子供たちもいろいろな部分でかかわることができるということも知らない方も多いと思います。国立市の地域包括のほうでやられていることと、社協さんでやられていることとが同じようなことがあって、それがもっとお互いに協力し合って連携してできることがあれば、もっとどんどん市民が参加できると思うんです。なので、その連携をしっかりと果たしていただくような、もっとここで底入れを私はするべきだと思っております。

社協さんのやられていることというのは非常に重要なことで、私は、これだけ今、国立市全体の自治会加入率などが低くなっている中、社協さんの役割というのは、非常に大きな役割を果たしていると思うんです。小地域のネットワーク活動ということをやっていることによります。そちらのほうに入るということは、自治会にはなかなか入れないけれども、そういうものを知ることによって、国立市民、多世代間でここがつながれるキーポイントだと思うんです。なので、もっと国立市がこれだけ、9,400万円の費用をかけている。市民の税金がここに費やされているわけですから、もっと市民の方々にそれを知っていただき、利用していただき、また、市とも連携して、同じようなことをやるのであれば、そのすみ分けをつくり、7万5,000の市民が使えるような、もっと協力し合っていくべきだと、それが私は国立市はできると思うんです。

その辺のところなんですけれども、国立市として、コミュニティソーシャルワーカーもお1人、29年度はふやしている。地域の活動をふやしているということはわかるんですけども、これから先、国立市が社協さんとのかかわりをどのように、強く連携を強めていく方法を新たに模索しているとかありますでしょうか。

○【**永見市長**】 今、委員がおっしゃったとおり、社協の役割は極めて大きいと思っております。そ

れで社協の設立時から私ずっと見てまいりました。当初アメリカ型のボランティア的、そして寄附による成り立ちというような時代がありまして、アメリカ型の福祉というようなこと。ところが、その後、社会福祉の充実とともに、市の下請的な委託業務を受ける、あるいは指定管理者になるというような時代がありました。そこで、社協の性格そのものが非常に曖昧になってきたんですね。ところが、改めて地域福祉、いわゆる行政がやる社会福祉と地域の福祉の力を養っていくと。この力、両輪で回さなければいけない時代が来ています。特に全てが社会福祉でできない。要するに税金で全てが担えない時代になってきている中においては、地域の福祉の力をいかに強くするか。そういう意味で社協さん自身が、行政もそうだったんですけども、コミュニティソーシャルワーカーを入れていくというようなことをしながら地域づくりを行っていただくということ。これを積極的に進めていこうというふうになったわけです。

ただし、現状の社協さんが、じゃあできているのかと言ったときに、これは議会にも報告しますが、あすなろ、あさがおというような、いわば非常にしょうがいの重たい方々を、これは専門的な社会福祉法人にお任せして、社協自身は地域福祉に純化していくというようなことを既に表明しております。そういうようなことを通しながら、なおかつ、先ほどおっしゃったように、どこに焦点を置いて福祉コミュニティーをつくっていくのかということを確認していかなければいけない。その意味では、この間、市の人材と社協の人材の交流というのをずっと続けてきております。

それから、会長さんにもここでかわっていただいて、これは御高齢ということもありましたが、それで1つの組織の形をつくりかえながら、お互いが派遣する、あるいは向こうから来てもらうということで、行政がやっている社会福祉と社協がやらなければいけない地域福祉って何なのだろうかということをお互いが理解し合いながらすみ分けをやっていくと。こういうようなことを、人事交流とか、そういうような形、それから財政支援でコミュニティソーシャルワーカーを入れるとか、そういうことで少しずつ進めています。さらにさらに人材が必要になりますから、これは指定管理を解消することによって、御利用者さんの理解を得ながらですね。その人材をさらに地域福祉へ投入できる体制をつくっていくと。こういうことで社協の体質の変換と強化、これは、行政は絶対やっていかなければいけないと、こんな認識で進んでいるところでございます。

○【高柳貴美代委員】 今、市長のお話を聞きまして、本当に感激いたしました。国立市は地域包括がこれだけ進んでいるまちでもありますから、地域福祉というのは、これから一番大切な形だと私は思っております。今、永見市長がそのように前向きなお答えをさせていただきましたので、とても心強く思いました。

それともう1点だけ。206ページの福祉会館喫茶コーナー運営に係る事業というところです。こちらのほうも今お伺いしたことと同じだと思いますけれども、こちらのほうに350万円ほどかかっていますが、この金額はどのようなことに使われているのでしょうか。

○【関福祉総務課長】 お答えいたします。福祉会館喫茶コーナー運営に係る事業でございますが、福祉会館内に設置されている喫茶店部分のところへの実習生の受け入れというところに対して補助金を出しております。28年度は個人の方3名、施設からの紹介の方3名ということで、それぞれ知的しょうがいの方や精神しょうがいの方を実習生として受け入れまして、喫茶店の営業補助として携わっていただいていると。そういった活動に対しての補助を出しているというところでございます。

○【高柳貴美代委員】 その3名の方は、毎年同じ方がずっとそこにお勤めなさっていらっしゃるんですか。

○【関福祉総務課長】 申しわけございません。ちょっとそのあたりの詳細なデータを持ちあわせておりませんが、続けて来られる方、それから新しく来られる方、それぞれいらっしゃるかと思います。

○【高柳貴美代委員】 先ほどの市長のお話にもありましたとおり、今、社協のほうは変わっていくということで、私は福祉会館の喫茶コーナーというのも非常に重要な場所だと思っております。いろいろな面であそこの場所は使えるのではないかと。今、子ども食堂だとか、いろいろなところがありますけれども、いろいろな面でしょうがいしゃの方も安心して働くことができるような、トレーニングをするような施設としてとか、未来に続くような発展があるような形で応援していけるような、国立市もぜひとも強くかかわっていただきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

○【石井伸之委員】 それでは、事務報告書の113ページ、114ページにあります職員採用についてお聞きをいたします。平成28年度国立市、即戦力となる経験者の人材採用を行っているというように書かれておりますが、平成28年度ではどういった能力を持った方を即戦力として採用されたのでしょうか。

○【清水職員課長】 それでは、お答えします。平成28年度に経験者採用ということで試験を実施してきておりますが、民間での経験で、例えば銀行マンであったり、あと生命保険の関係であったり、建設業界とか、そういったところを幅広く登用してきているところでございます。以上でございます。

○【石井伸之委員】 そういった中で、今、私、市役所の中を見ていると、さまざまな相談窓口、そういったものが設置され、今後、重要なスキルになってくるのは、やはり職員のコミュニケーション能力、市民の方と相対をして、そしてさまざまな要望、御意見をお聞きし、そして適切に返答する。そういった能力、これが最も重要ではないかなと感じているところです。そういった中では、例えばデパートにおけるお客様相談係とか、そういった形で非常に特化した形での市民の皆様の御意見、お客様の御意見ですね。それに対して的確に返事のできる、そういった能力を持った方の採用、こういったことも必要かと思いますが、職員課長はいかがお考えでしょうか。

○【清水職員課長】 それでは、お答えします。現在、職員課のほうでは接遇の能力を高めるということで推進しておりますが、その一環として、職員研修の接遇研修を実施しております。その科目の中にクレーム対応の基本姿勢とか基本手順、そういったところの勉強をして、そういったところで一旦接遇能力の向上を図っておりますが、今、御指摘のお客様の御意見を聞けるような人材の登用を試みたらいかかかということですが、考えられることとしましては、例えば任期を定めての任期つき採用職員とかは、そのときの判断で実施できる可能性は残されているのではないかと考えます。以上でございます。

○【石井伸之委員】 確かに研修とか、それも重要な手段かと思いますが。ただ、やはり残念ながら、修羅場を乗り越えた数と量と、その深さ、重さ、これは正直言って経験しないとわからないというふうに、とある本で読んだんですけども、こればかりは実際に当事者になってみないと、お客様対応、クレーム対応の苦しみ、つらさ、そういったものは、残念ながらやってみないとわからないというふうに書かれておりました。そういった中で、実際にそういった部署にいて、本当に血のにじむような、本当につらいつらい苦勞をされた、そういった人材を、例えば任期つきでも結構だと思います。また、定年退職後の嘱託員というような形でも、そういったさまざまな道があると思いますので、本当に苦勞を積み重ねて実体験として経験されてきた、そういったすばらしい人材、その方を国立市役所、庁内の中に迎え入れることによりまして、その方の経験を職員の皆様にお伝えする中で、そこで国立市全体のスキルアップ、そういうふうにつなげていくということも1つの方法かと思いますが、

これは部長になるのでしょうか、答弁をお願いいたします。

○【橋本行政管理部長】 市役所の中、これはさまざまな経験、これは今質疑委員がおっしゃったように、接遇コミュニケーション能力ということも重要ですし、いろいろなさまざまな場面があろうかと思えます。総合的にいろいろ考える中で必要なスキル、どういう人材を採るかということはしっかり見きわめながら、その時期時期において、必要に応じて対応というのを検討していきたいと考えているところでございます。

○【石井伸之委員】 今、国立市役所における接遇、また市民対応、市民相談、今の課題、問題点をしっかりと見た中で、では、何が対応として必要なのか、どういった人材を迎え入れるべきか。そういったことをぜひ、橋本部長、よろしくお願いいたします。

続きまして、事務報告書の140ページにあります谷保駅跨線橋改修工事負担金559万8,720円と、それに続きまして、202ページにあります谷保駅バリアフリー化に係る工事2億7,915万5,665円、この中で、平成28年10月30日に改札外のエレベーター利用を開始したというふうにあります。これにつきましては、谷保駅利用者の方から大変喜ばれる声をいただいております。これは総務課であったり、福祉総務課であったり、そういったさまざまな部署の職員が連携した中で、谷保駅のバリアフリー化、完成をされたこと、これは本当に私、市民としても心から感謝いたします。

そこで、今までちょっと課題になっていたかと思いますが、谷保駅の跨線橋、これを国立市がずっと維持管理していくよりもJRに寄附をして、JRのほうで維持管理をお願いするべきではないかという、そういった話もあったかと思いますが、実際に谷保駅の跨線橋は、JRに寄附として受け取っていただけるのかどうか。そのあたりの対応等を教えていただけますでしょうか。

○【田代総務課長】 谷保駅の跨線橋のほうは、市役所総務課のほうで管理しております。こちらのほう、できた経過、御存じかと思うんですけども、国鉄時代に線路を渡って駅に入らなければいけない。そういったものを解消するために自由通路ということで、当時の国鉄に許可をいただいて跨線橋を両方でつくると。自由通路ですから、その部分については駅舎とは分断して、市が管理してきていると。今までも何度かそういったお話がありまして、矢川駅であったりとか、そちらのほうお話はJRさんになってからもさせてはいただいているんですが、管理は別だということと、成り立ちの面から今のところお話をしても、その件については市が単独でということになってしまっております。以上です。

○【石井伸之委員】 本当に総務課長の説明を聞くと、納得できる部分もあるんですが、しかし、自由通路と言いつつも、実際その自由通路がなければ谷保駅の改札口に入れないという、ある意味矛盾しているのではないかなということを見ると、ある一定の維持費であったり、管理費なりはJRさんに負担していただいてもいいのではないかなというふうに、そういった理論も国立市側として成り立つのではないかなというふうに考えられます。これは今後の交渉になるかと思いますが、ぜひ谷保駅の利用者のためにある跨線橋ということでJRとしての一定程度の負担、また、国立市に対する何かしらの便宜とか、そういったものもしっかりと今後にわたって交渉していくべきではないかなと考えておりますので、それはまた今後継続して、よろしくお願いいたします。

続きまして、169ページ、空き家対策に係る事業ですが、この空き家対策、空き家本体のほうも大事なんですが、実際に空き家の周辺の敷地、これが雑草だらけになったことによって害虫等が発生して、それが周辺住民の方に御迷惑になるという、そういった事例までは調査はされていますでしょうか。

○【三澤まちの振興課長】 こちらは調査というよりも、現に苦情が入ってきておりまして、空き家

に関する苦情のほとんどが竹木という——法律では竹木というらしいんですけども、雑草ですとか、そういったものの苦情、害虫の苦情となっておりますので、それに関しては、市から適正な管理をお願いしますといったような文書を送らせていただいているという状況です。

○【石井伸之委員】 では、適正な管理をお願いしているところまで、まずわかりました。しかし、その適正な管理を残念ながら所有者の方がされないとき、そのときの対応というのは何かお考えでしょうか。

○【三澤まちの振興課長】 これは、法律はありはするんですけども、一貫してこれはお願いしていくしかない。多くの方は、空き家の法律があるということで対処していただいているんですけども、ただ、どうしても相続の関係などで管理者がなかなか定まらないというケースに関しては、実際問題、難しいところがございます。

○【石井伸之委員】 そういった中で、空き家だけに特化するのではなくて、空き家と周辺の敷地、それもしっかりと空き家対策の中に入れていただいて、周辺住民の皆さんに迷惑がかからない形での何らかの対応というものが必要だと考えております。そういった中で、先ほど所有者不明の物件というような、そういった答弁があったんですが、実際に調査をする中で所有者不明の物件というものはあったのでしょうか。

○【三澤まちの振興課長】 先ほど答弁申し上げました件については、相続人が定まっていないという意味ですので、所有者がいないというわけではございません。これまで調査してきた中で、全く明らかでないというような物件はございませんでした。

○【石井伸之委員】 わかりました。所有者ははっきりしているというふうに聞いて安心いたしました。ただ、ほかの地域の話になりますが、実際に所有者がわからなくて、そして建物が老朽化して、非常に危険な建物がそのまま放置されている。そういった状況に対して、何らか自治体として手を打たなければならないということで、特にほかの市におきましては条例を制定して、そして何らかの対応をしているというような市もございます。区もそうです。そこで、空き家対策に対する条例の設置、そういったところについては、平成28年度は何かしら検討はされましたでしょうか。

○【三澤まちの振興課長】 東京都で空き家に関する連絡協議会ということを定期的にやっております。そちらで、例えば世田谷区が、空家法ではなくて民法を使って、所有者が明らかでない空き家を解体したという事例もございまして、そういったことを事例で共有化していくというような作業といたしますか、そんな会議があります。ですので、国立市の場合、緊急にやらなければいけない住宅というのが幸いにしてございませんので、そういった先進自治体の事例を検討させていただきながら、他市の状況をよく確認させていただきつつ研究させていただきながら、条例といったようなことも視野に入れていかなければいけないのかなとは考えています。

○【石井伸之委員】 ぜひ、このあたりは十分検討のほうをお願いいたします。既存条例の改正で対応するのか、もしかすると新規条例となるか、もしくは要綱等で対応するのか。そういった中で、周辺の住民の方々に対して、将来迷惑がかからない形、もちろん雑草であったり、害虫であったりもそうですし、建物本体もそうです。また、引き込んでいる下水管であったり、水道管、そういったものの老朽化によって、水道、ガス等が破損して周辺に迷惑をかけるとか、いろいろ想定されると思いますので、空き家ということでどういったことが想定されるのかということ、いろいろぜひ多岐にわたって検討のほうをお願いいたします。そして、周辺住民の方に対して絶対迷惑を及ぼさない形での国立市としての対応をぜひとも立てていただきますようお願いいたします。

続きまして、今度は事務報告書286ページにあります、まず最初に、肝炎ウイルスの検診ですが、肝炎ウイルス検診委託料38万1,041円ということで支出をされております。実際、40歳以上の市民ということでB型肝炎、C型肝炎、73名の方が受診され、精密検査には至らなかったという判定がございました。ただ、現在、肝臓がんでおよそ3万人の方が毎年亡くなっております。その原因の8割から9割は肝炎ウイルスが原因だということが言われている中で、いま一度、肝炎ウイルスの検診、特に今よい薬ができて、肝炎ウイルスに対して効果的な薬もございますので、いま一度、情報提供、一生に一度は肝炎ウイルスの検診をしてくださいということを広く市民の方に伝えていただきたいと思いますが、そのあたりはいかがでしょうか。

○【堀江健康づくり担当課長】 そうですね。今言われたとおり、確かに肝炎ウイルスというのは肝臓がんの原因ということで言われておりますので、市報やホームページ、またイベント等の機会にそういったPRをしていきたいと考えております。

○【石井伸之委員】 そうですね。市報等も大事ですけれども、やはり一番重要なのは口コミです。何といっても人から、口から口へ伝える情報、これが一番有効ですので、さまざまな機会を捉えて、肝炎ウイルス検診、一生に一度、ぜひ受けてくださいということのPRのほうをお願いいたします。

続いて、287ページにあります胃がん検診委託料に関連するピロリ菌の検査、こちらも胃がんの原因の99%がピロリ菌というふうに言われておりますので、ぜひとも胃がんにならないように、胃がんを防止するためにもピロリ菌の除去、それに関連するABC検査と言われるペプシノゲン検査、このあたりもぜひとも早急に実施していただきたいと思いますが、平成28年度の中でどのような検討をされてきたのでしょうか。

○【堀江健康づくり担当課長】 平成28年度につきましては、近隣でいきますと、立川市が先行して実施したというところがありましたので、そちらのほうを調査研究させていただきまして、平成29年度の予算化というところでさせていただきました。今、詳細を、先ほども申し上げましたが、医師会さんと内容の詰めを行っているというところでございます。

○【石井伸之委員】 そして、他の委員の質疑の中で、何か12月ごろに新たに始めるというような答弁があったと思いますが、実施時期についてはどのような形となっておりますでしょうか。

○【堀江健康づくり担当課長】 こちらも先ほどちょっと申し上げましたが、当初は10月ごろを目途にと思っていたのですが、細かいところでなかなか実施を、今までできていない医療機関等もありまして、細かいその部分の詰めがございましたので、12月ぐらいになるかなというところで考えてございます。

○【青木 健委員】 それでは、端的にまいりたいと思います。まず、事務報告書167ページ、システムコンサルティング、見積妥当性評価が行われておりますが、非常にいい制度を入れていただいたということについては感謝を申し上げ、28年度については何件の評価をして、それに相当する効果額は幾らというふうに見込まれますか。

○【町田情報政策担当課長】 お答えします。平成28年度につきましては、システム調達ガイドラインの初年度というような形で取り組んでいるものでございます。件数でございますが、ちょっと今数えますので、済みません、ちょっとお待ちください。

18件、中身について行いまして、その効果額というところでございますが、実際に契約に至った額のところまで現在把握していないところでございますが、予算化した段階での効果額としましては、全体で530……

○【大谷俊樹委員長】 1回整理して。

○【町田情報政策担当課長】 済みません。（「概算でいいよ」と呼ぶ者あり）概算でよろしいですか。そうしますと、効果額としましては、余り多額ではないんですけれども、5万3,591円というような額でございました。

○【青木 健委員】 えっ、5万。桁間違っていないですか。きのうみたいに。

○【町田情報政策担当課長】 増額になったものと減額になったものを相殺すると、そういう形になるものでございます。

○【青木 健委員】 見積もりの妥当性で増額になったものもあるんですか。

○【町田情報政策担当課長】 中身につきましては、仕様上の漏れとかがございまして、そういったところを精査しますと、漏れていたもの等がございまして、逆にふえたものもございました。

○【青木 健委員】 それはちょっと問題ですね。もともと仕様から漏れていたから増額になったなんて、これおかしいですよ。当初の積算というか、考え方はどうなっていたんですか。

○【橋本行政管理部長】 やはりシステムというのはいろいろな要素があろうかと思っておりますので、ミスという部分のことは除いて、しっかりとこれはシステム調達ガイドラインの中で精査をしてきたというふうに考えております。効果については、なかなか概算の中のところが正確に出てないということがありますので、これはしっかりと整理して、また御報告させていただきたいと思っておりますが、一定の効果は出ているのではないかと考えているところでございます。

○【青木 健委員】 一定の効果が出ているということについては私も認めますけれども、しかし、それ以前の問題で、もともとの予算立てがおかしいということが今出てきたわけです。しっかりとその辺やってください。

もう1点は、249ページで私立幼稚園等に係る事業ですけれども、平成28年度で定員割れしている園というのはあったのでしょうか。

○【松葉児童青少年課長】 お答えします。済みません、ちょっと今手元に数字を持っておりません。また改めて御報告をさせていただければと思います。

○【青木 健委員】 だめだよ、それじゃ。とめて。

○【大谷俊樹委員長】 暫時休憩とします。

午後2時3分休憩

————— ◇ —————

午後2時4分再開

○【大谷俊樹委員長】 休憩を閉じて議事を再開いたします。

ここで休憩に入ります。

午後2時4分休憩

————— ◇ —————

午後2時19分再開

○【大谷俊樹委員長】 休憩を閉じて議事を再開いたします。

情報政策担当課長。

○【町田情報政策担当課長】 先ほど青木委員からの質疑に対して答弁しました内容に誤りがございました。大変申しわけございません。内容としましては、見ていました資料がちょっと違ったものを見ておりまして、大変申しわけございません。件数にしては14件ありまして、その増減のトータル

で、当初担当課から出てきた見積もりと見積もりの妥当性評価後の額との差額は1,575万5,000円となっております。以上でございます。

○【大谷俊樹委員長】 ただいま発言の訂正ということで、この訂正につきましては、委員長において、これを許可します。

答弁を続けます。児童青少年課長。

○【松葉児童青少年課長】 先ほどは大変失礼いたしました。準備不足で申しわけございませんでした。平成29年5月1日現在の数値ではございますが、各幼稚園定員の変更はもともとしておりませんので、定員数が全体で1,596に対して、市外から来ているお子様が289、市内が651、計940名ということで、充足率としましては、58.9%という数字になっております。以上でございます。

○【青木 健委員】 大変ありがとうございました。まず、システムコンサルティングの関係の見積妥当性の評価ですね。頼みますよ。5万と聞いたときには、椅子から転げ落ちそうになった。これは非常に大事なことで、ブラックボックス化されているということで入れたわけですから、しっかりとその辺については把握をしていただいて、これからもぜひ、これは業者の言いなりではないということのあかしになりますので、しっかりとした運用をお願いしたいと思います。

それと、私立幼稚園についてですが、充足率が約59%、非常に低いわけです。各園定員割れしているということになるわけですが、そういう中で、どうも昨今の市を見ていますと、保育園のほうにばかり行政としては力の入れ方が偏っているのではないかと、そういう感じがするわけです。幼稚園が定員割れしているという状況の中で、これについてはしっかりと定員割れのないように、少しでもないようにしていかなければいけないということがあると思います。例えば、就園奨励費であるとか、入園料の補助金であるとか、保護者負担の軽減についてもそうなんですけれども、これらについて、さらなるアップをするということについてのお考えはどうでしょうか。これは雨宮部長じゃないと、予算がかかってくるから。原局では、これは言えないでしょう。

○【雨宮政策経営部長】 これから子育てに力を入れていくということは、市長を含めて表明しているところでございますけれども、今この場でやりますということは、御答弁は申し上げられません。これは総体の中で、さまざまな予算要求が出た中で、市長を含めた中で判断をしてみたいと思っておりますので、今この場ですぐそのことについて具体的にということは、大変申しわけございませんが、御答弁は控えさせていただきます。

○【青木 健委員】 そのとおりだろうと思います。そこは原局をお願いします。私からはそういうことのアップについてお願いをしてみたいと思いますが、原局として検討していただけるかどうか、御返答ください。

○【松葉児童青少年課長】 お答えいたします。9月末にも私立幼稚園の園長会のほうにも出席をさせていただきました。その中で、今、質疑委員からお話があったとおり、待機児解消が先になっているんじゃないかというような厳しいお声はいただいております。その中で、今始めました29年度からの11時間預かりを来年度あたりまたふやしていくですとか、あと入園準備金は1万円から2万円ということで今年度拡充させていただいております。また、10月23日は幼稚園P連さんとお話し合いもありますので、継続して幼稚園関係の方とお話をする中で、いろいろな声を聞き取っていければというふうに考えております。以上でございます。

○【青木 健委員】 ぜひ聞き取って、それを行政に反映をしていただきたいということを申し上げ、終わります。

○【重松朋宏委員】 1テーマ二、三分で端的に質疑していきたいと思います。まず、決算特別委員会資料No.46で行政評価の結果を出していただきました。これは委員会のほうから要求して出してもらったんですけども、これはむしろ要求されなくても、市が積極的に公表して使いこなしていくものではないでしょうか。まず、その点を伺いたいと思います。行政評価と決算概況と次年度の行政経営方針、この3つについてはセットで議会及び市民に対して公表して、使っていくようにしていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○【山本特命担当課長】 行政評価を担当しておりますので、私のほうからお答えさせていただきます。施策の評価につきましては、毎回決算特別委員会の資料で要求していただいて、こちらのほうから提示をさせていただいております。今後、議員の皆様の方にこちらのほうから積極的にお渡しするということにつきましては、一度検討のほうをさせていただければと思っております。行政経営方針につきましては、議員の皆様の方にも既に提供のほうはさせていただいているところでございます。

○【重松朋宏委員】 本来ですと、これに連なる600以上の事務事業評価と、今年新たに固定資産台帳、新公会計システムに入るに当たっての固定資産台帳なども、議員個人にではないとしても、積極的に公開をして、使いこなせていくようにしていただければと思います。

行政評価の内容については一々取り上げる時間はないんですけども、1点だけ指摘したいと思います。それぞれの3枚目のところに、5の(2)で関係者からどんな意見や要望が寄せられているかという中に議会が含まれているんです。これは議員ではなく、議会からの意見ということなので、議会で決議等が正式に上げられたものでないとおかしいと思うんですけども、例えば施策20、道路の整備と適正管理のところを見ますと、市議会から都市計画道路3・4・10号線（北工区）の早期事業化の要望がある。こんな決議、議会では上げていません。議員の中で個々に要望している方はいますけれども、議員個々人の要望を議会からの要望というような形で取り上げると、非常にミスリードになるかと思います。このあたりの記載の仕方というのは、全部の施策について、ある程度統一してきちんとチェックしていくべきと思いますが、いかがでしょうか。

○【山本特命担当課長】 今、委員のほうから御指摘いただきました点ですが、こちらの関係者の中に議会といったところで記載をさせていただいております。こちらにつきましては、特に議決を経たものということでの整理は今しておりません。議会の中でいろいろな議論をしていく中で、議員の皆様からお話いただいたものに関してもこちらに入れていくということでの整理に今なっておりますので。

○【重松朋宏委員】 議員の意見と議会の意見は別ですからね。そこはきちんと明確にさせていただきたいと思います。

○【山本特命担当課長】 失礼いたしました。こちらの表現につきましては、訂正をさせていただければと思います。

○【重松朋宏委員】 時間がないので次に行きます。毎年入札の経過について資料を出していただいているんですけども、決算特別委員会資料No.29、一番最後を見ますと、全体的に工事も委託も平均の落札率が、上がり下がりがあったんですけども、かつては90%台後半に張りついていたようなものが下がってきているとは思うんですけども、一つ一つを見ていきますとちょっとおかしな、おやっと思ふ経過があります。例えば落札率、参加者5者、指名競争入札で、4者が辞退して落札率100%。逆に6者が入札に応じたんだけど、100%で落札。あるいは逆に極端に低い27.6%で落札

というようなものもあつたりするんですけれども、こういうものというのは一つ一つチェックというのはきちんとされているのでしょうか。

○【田代総務課長】 お答えいたします。工事案件でそれぞれ100%のもの、99%台のものがございますが、入札後、どのような状況でこのようになったのかというのは調査をさせていただいております。100%近いもので考えられるのは、工事案件で予定価格というのを事前公表しておりますので、そういった中で、工事業者さんのそのときの御都合だったり、そういったものがあるだろうと。それと、辞退が多くて1件しか出していないというところについては、入札を行った時期であつたり、そういったこともあるというふうに分析しております。以上です。

○【重松朋宏委員】 おかしいですよ。指名競争入札で、市のほうで例えば6者選んだら、5者が辞退したというんだつたら、もう一度入札をやり直すというのが本来のあり方なんじゃないですか。あるいは指名の枠を広げるとか、そういう一つ一つについて、それぞれの業者の事情があつたのだろうと推測するのではなくて、100%であつたり、極めて高かつたり、1者しか応札できなかったりというようなものについては、きちんと第三者の目を入れてチェックすべきだと思います。ということで一つ一つ見ていこうかと思つたんですけれども、市のホームページには2015年度分の入札契約についてまでしか載っていないんです。2016年度以降はとまったままなんですけれども、これについてはすぐにでもオープンにしていけることは可能だと思いますが、いかがでしょうか。

○【田代総務課長】 確認して、もう1回アップできるかどうか確認させてください。

○【重松朋宏委員】 よろしくお願ひします。確かに一つ一つ見ていくと、それぞれの事情だつたりというのがあろうかと思ひますけれども、そういう事情があるのかないのかすらもチェックできないという今の現状については、まず変えていくことができるのではないかと思ひます。細かなところについては、また別の機会に行いたいと思ひます。

次に、決算特別委員会資料No.28で、気候変動問題で市域全体の温室効果ガスの削減にどれだけの自治体に取り組んでいるのかということで資料を出してもらいました。何も計画がないのは、国立市を含めて4市になっていますけれども、そのうち3市は、今は計画はないけれども、これから数年間のうちに市全体の温室効果ガスの削減に向けての計画をつくっていくという、取り組んでいくということは決めています。何も始めていないのは国立市だけなんです。かつて環境基本条例が26市23区、東京全体で国立市が一番最後になつたということがありましたけれども、区域、市域全体の温室効果ガスの削減についても国立市は、数値目標を決めての具体的な取り組みがまだ始まっていない状態です。早急に、重松に言われたからということではなくて、自主的・主体的に国立市として取り組んでいく必要があろうかと思ひますけれども、これは理事者になるのでしょうか。答弁を求めます。

○【永見市長】 議員から言われたということで御答弁は非常にしにくいところですが、このデータを私も見ておまして、実は決算特別委員会前に、何で国立市だけ取り組んでいないんだという議論はさせていただいております。従前この問題、一度陳情か何かがあつて、環境ネットワークの問題の議論の中で問われたことがあつたというふうに記憶はしておりますが、社会全体の趨勢が市役所の発する温室効果ガスだけではなくて、市域全体の問題を考える時代が本当に来ているという、その認識は持つて、じゃあどういふ形で対応するかということについては、さらに庁内で検討させていただきたいと思ひます。

○【重松朋宏委員】 ぜひよろしくお願ひします。国立市はいろいろな補助制度などは佐藤市政、永見市政になってさらにいろいろやっているんですけれども、それが本当に効果あるかどうかというこ

とについても、一定の目標を掲げた計画と照らし合わせてじゃないとやりっ放しになってしまうんですね。国立市が今やっていることをより効果的なことにするためにも、計画をつくる段階に来ているんじゃないかなと思います。

最後に、決算特別委員会資料No.44で、国立市の特別会計を含めた実質的な借金がどれぐらいの推移で来ているのかというのを、経年変化を表で出していただきました。一番最後のところにグラフをつくっていただいています。この資料はもう15年ぐらい毎年資料をつくっていただいているんですけども、ここ20年間、市の借金と債務負担の翌年度以降の支出額から貯金、基金を引いた残高がどれぐらいになっているのかということについて、ここ20年ぐらいずっと減らしてきていたんですけども、2016年度にふえているんですね。特に気になるのは、債務負担行為の翌年度以降の支出額がずっと減らしてきていたのに、2015年度から増加基調に入っているということと、それから下水道の借金が減らしてきていたのに、また増加傾向になっている。これは今後のことを考えていくと、一時的なものではなくて、ふえていってしまうんじゃないかなと思うんですけども、今後の見通しについては、予算編成を踏まえて、どのように見ているのか伺いたいと思います。

○【黒澤政策経営課長】 債務負担行為の増なんですけれども、平成19年に地方自治法が改正されたことに伴いまして、さまざま拡大的になってきておりまして、総務省の技術的助言に基づいて、指定管理料もここで債務負担行為化したということで増になっております。というのが、平成28年度になりますけれども、新たな機関で障害者センターですとか、福祉会館の指定管理料が債務負担行為として入っておりますために、それだけでも5億円以上の増となっておりますことから、これが特段、昔からあったものが債務負担行為という枠に入ってきたということをございまして、これが純増しているということではないということをございます。しかしながら、当然、借金がということもありますけれども、例えば南口の公社の買い戻しなんかでは減ったということもありますので、この辺の増減については、主には指定管理料が大きいのかなというふうに考えております。

○【重松朋宏委員】 わかりました。債務負担行為の部分についてはわかりました。ただ、下水道会計の借金返済がずっと順調にされてきたものが、また増加基調に転じているということについては、注視していかなくてはならないことだというふうに思います。私からは以上です。

○【関口 博委員】 説明員の方に、最初の部長さんたちの説明のところでききやすい説明と聞きにくい説明があるなというふうに思ったんですね。よく聞いていたら、聞きやすい方の説明というのは、事務報告書何ページのこの事業で増減がありますとか、これが目玉ですというような、そういうような説明をされている人は聞きやすい。ぜひ聞くほうの立場に立って、事務報告書の何ページのどの事業というのを、そういうのを心がけてほしいと思います。何ページから何ページで終わっちゃっているというのが聞きにくいというふうに思いますので、よろしくをお願いします。

それで、事務報告書の184ページ、テレホンサービス取り扱い件数というのを出していただいておりますけれども、早速、10月5日号でテレホンサービスを御利用くださいという市報の掲示を出していただきました。ありがとうございます。この中で、北プラザが取り扱い場所になっているんですけども、この事務報告書の中に北プラザがないんですが、ゼロなんですかね。

○【毛利市民課長】 お答えいたします。こちらの事務報告書の184ページのテレホンサービスの取り扱い件数で挙げておりますテレホンサービスの取扱所の中では、市役所の市民課で取り扱っておりますテレホンサービスの取扱所がこちらに挙げてございまして、北プラザで取り扱っておりますテレホンサービス、北プラザの夜間事務室の取り扱い件数については、同じく事務報告書の171ページ、

そちらの生活コミュニティ課、今、組織変更をかけてございますが、そちらのほうで掲載がございません。以上でございます。

○【関口 博委員】 1つにまとめてくれませんか。お願いします。見にくいです。テレホンサービスの件数を調べたいので、今度はまとめておいていただけませんか。よろしくをお願いします。

事務報告書185ページの個人番号カード交付事務に係る事業の主な支出内容に個人番号カードの交付等業務に関する人材派遣700万円、通知カード・個人番号カード関連事務の委任に係る交付金1,199万円、これは何ですか。

○【毛利市民課長】 こちらの個人番号カードの交付等業務に関する人材派遣というのは、こちらは平成28年12月まで、市民課窓口の前で個人番号カード等の交付業務を特設窓口でやってございました。そちらに詰めていただいておりました人材派遣の方々の人件費でございます。それから、その下の段の交付金でございます。こちらはマイナンバーカードをつくるに当たって、これは全国の市町村、いわゆるJ-LISにカード交付の業務を委託してございまして、カードをつくる業務をJ-LISに委託するに当たってのカードの製作代金、そちらがこちらに挙げております1,199万200円かかっているということでございます。以上です。

○【関口 博委員】 ということは、上の人材派遣についてはこれからはないということと、それからカードの発行に関しての交付金については、これはカードの発行枚数によって委託金が違ってくるということでしょうか。

○【毛利市民課長】 そのとおりでございます。

○【関口 博委員】 ということは、29年度変わるということで、よくウオッチさせていただきます。それと事務報告書173ページ、2.2.1.市税課税事務等円滑化に係る事業の中の2番、課税事務の効率化ということで、eL TAXによって効率化等が図られたというふうに書いてあるんですけども、どのくらい使われているかというのは把握しているんですか。

○【佐伯課税課長】 eL TAXを使っただけの申告ということになるかと思いますが、市民税のほうでは3割から4割程度だったかと記憶しております。

○【関口 博委員】 申請のあれですか。

○【佐伯課税課長】 特別徴収のほうですね。

○【関口 博委員】 特別徴収だけですか。企業のほうの三、四割ということですか。全体的にはわかっていないということですね。

○【佐伯課税課長】 済みません、正確な数字は今持っておりません。

○【関口 博委員】 わかりました。じゃ、また教えてください。

その次の証明等発行事務においてということですが手数料が書いてあるんですけども、件数で書いてありますが、この中で、コンビニエンスストア交付分13件というのは、これは2月末に始まったので、3月、1カ月のコンビニ交付が13件ということでしょうか。

○【佐伯課税課長】 たしか2月27日から交付開始になっているかと思いますが、その日から3月31日までの件数でございます。

○【渡辺大祐委員】 質疑に入ります前に、あすの持ち時間である10分間、本日使用させていただきたいと思っております。委員長におかれましては、お取り計らいのほどよろしくお願い申し上げます。

まず、この決算審査に当たりまして、各担当課におかれましては、各種御用意いただいた資料の提供、本当にありがとうございます。この決算の時期が近づいてくるときに、夜、市役所の前を通りま

すと、まだ庁舎内で幾つか電気がこうこうとついている様子を拝見して、本当に頭が下がる思いです。既に各会派から要求された資料等もございまして、要求された資料がしっかり使われる中で決算審査が進むことを望んでいますし、私もそういった気持ちで質疑に努めてまいりたいと思いますので、どうぞよろしくをお願いします。

さて、その中、資料のことで1つお尋ねしたいことがあります。事務報告書とマネジメントシートの件についてでございますけれども、まず、事務報告書に書かれているものに対して、もちろんマネジメントシートの中で幾つか複合してまざって、マネジメントシートにはまとまって記載されているというようなこともあることは承知しておるんですが、実際にこの事務報告書に書かれている内容、マネジメントシートでどこかなと探そうとすると、ホームページだとなかなか手間がかかってしまうというところもあります。今まで、担当課が違うということもありますが、事務報告書とマネジメントシートの対照表ですとか、そういった資料の照会先というようなものを工夫しようと検討されたことはありますか。

○【山本特命担当課長】 申しわけございません、今の段階では検討したことはございません。

○【渡辺大祐委員】 事務報告書に基づいてマネジメントシートを全部調整しようとするとう大変な数になってしまうと思うので、マネジメントシートの現状の整理の仕方で構わないと思います。しかしながら、事務報告書は款別、マネジメントシートは施策別というように、そもそもの整理の種類が異なっているところもあると思いますので、ぜひそういったところの対照先を見やすくするように、今後、担当課同士で協議をしていただきたいと思います。その点についてはいかがでしょうか。

○【山本特命担当課長】 ありがとうございます。本日初めてこのお話をいただきましたので、関係課で一度調査研究というのをさせていただければと思います。

○【渡辺大祐委員】 よろしくをお願いします。そうすると事務報告書からマネジメントシート、はたまたマネジメントシートから事務報告書へ行ったり来たりしやすいのかなど。書いてある内容は、もちろん事務報告書は執行した事務の内容、マネジメントシートにおいては評価の部分もあるというようところで、すみ分けがあることにも1点留意をして指摘をさせていただいた次第です。

それでは、事務報告書154ページ、政策経営に係る事業について、まずお尋ねさせていただきます。28年度のみならず、私も一般質問で行政評価、多々取り扱いをさせていただきました。実際、今回の28年度分のマネジメントシートを調製していただくに当たって、裁量性のある事務事業であるのかどうかといったような事務事業マネジメントシートの改良、こういった努力をいただいていること、大変ありがたく思っています。

しかしながら、これはマネジメントシートを調製している担当課の問題だけではないんですけれども、シートが書かれてはいるけれども、その書かれた内容が実際にどうなのかというのは、例えば一般の市民の方がごらんになったときに、本当に見やすい、わかりやすい、理解を得られやすいものになっているのかという点について疑義を持っています。これはまた別の事業で質疑をする際に触れまされども、事務報告書には事業内容が書いてあるけれども、マネジメントシートにはほぼほぼその事業を説明するに足る内容は書いていないなどのマネジメントシートがあることも見受けられます。そういったときに、実際、一義的にマネジメントシートに対して責任を負うのは、担当課のシートを管理された課長さんであるというように認識してよろしいのでしょうか。

○【山本特命担当課長】 委員おっしゃるとおりでございます。各所管課の課長のほうで必ず確認をいただいているというところがございます。

○【渡辺大祐委員】 では、各課長の責任に基づいて提出されたマネジメントシートが、実際政策経営課に提出された。そこから、これから調整に入るよというときに、正直この内容で過不足あるのかないのかというところが気になるものもあったんじゃないかなというように思いますけれども、そういったときはどういうやりとりをされているのでしょうか。

○【山本特命担当課長】 記載内容につきまして、議員の皆様初め、事務事業評価委員会の委員の皆様からもいろいろ御指摘をいただいているところでございます。過不足ももちろんですが、内容がわかりづらい点なども多々ございますので、まずは主管課である政策経営課のほうで確認をさせていただきます。確認の上で、わかりづらい点、記載がない点につきましては、主管課とやりとりをして、まず修正のほうを行っていただいているというところでございます。

○【渡辺大祐委員】 実際、修正をお願いした事例において、特定する必要はないですが、これは修正してよかったなと思ったようなことは今までありましたか。

○【山本特命担当課長】 先ほど委員のほうからお話しいただいたとおり、裁量性のあり・なしといったところにつきまして、導入をしたところでございます。その点につきまして、解釈の違いといいますか、主管課のほうでは裁量はないというふうに判断しているものも、政策経営のほうから見ますと、裁量ありといった部分もございましたので、そういった点での確認というのは、今年度に関してはやってまいりました。

○【渡辺大祐委員】 ありがとうございます。新たな項目であるがゆえに誤解があったり、共通認識がとれていなかったというようなケースはおありだとは思いますが、私はもうちょっとベータシク部分で、事業指標とかという、1つの成果指標ですね、これも設定が難しいというような部分があるのは認めるところではありますけれども、私は、まだここ2年とか、3年目ですか、拝見するようになってから、本当に指摘をして、なかなか改良が見られる、もちろんシートによってはしっかり書いてくれるようになったなと思えるところもあるんですが、やはりまだまだそれは個別の事業ごとに指摘をしていかなければ改善されないのかなというところが正直本音でございませう。これはとても残念なことかなと思っているんですが、そういった中で仕組みを変えなければならぬというのであれば、記載したシートそのものは担当課長に責任があるにしても、それを政策経営課にまとめてもらうときに、ちゃんと出していいぞというようなチェックを各部長がもしかしたら担っていかなければ、マネジメントシート、いつまでたっても改良されないんじゃないかなと思うんですが、その点のお考えを聞かせてください。

○【山本特命担当課長】 マネジメントシート、課長の名前で出しているというものはございますけれども、当然、各部の部長におかれましては確認のほうはいただいているというふうにこちらは認識してございます。

○【渡辺大祐委員】 であれば、どなたのお名前でお出されるかという部分に関して、課長名でということには構わないんですが、ぜひ各担当部長にもシート1枚1枚、責任を持ってごらんいただきたいなと思います。もちろん役職に応じて役割分担がありますから、全ての事業を正確に把握しろという意味ではないにしても、やはりペーパー1枚ごらんになって、本当にこの書き方で事業が理解されるのか、説明できるのかといったことはおわかりいただけると思うんです。ぜひそういったところも意識して、今後もこの行政評価、評価疲れという言葉が聞こえる中で、こういう細かいことに労力を割かれているから疲れちゃうんじゃないかなと思うところがあります。一義的にですね。ぜひそういったところも含めて、改良していただきたいと思います。

続きまして、事務報告書156ページ、ストックマネジメントに係る事業について質疑をさせていただきます。昨日、総括質疑の中で、人口推計する際に独自推計を原則的に使っていくというお話ではありましたが、今回、公共施設等総合管理計画で目標設定していると思うんですね。床面積をなくすとか、幾ら予算を削減できるようにするというような、そういったものを設定しているところで将来展望という数値を基準に書かれている部分、メインに計画を立てていらっしゃる部分があったかなと思うんですけれども、これは原則的には独自推計を使っていくものと言いつつ、将来展望を使われているという点については、どのような御見解なのでしょうか。

○【山本特命担当課長】 昨日の総括質疑の中でそういったお話をいただいております。独自推計を使わせていただいて基本構想のほうはつくらせていただいていると。基本構想のほうは計画の年限は12年間、こちらの総合管理計画につきましては、一応50年間という長い計画のものになっております。当然、50年の間にさまざまな社会状況の変化等あると思うんですけれども、国立市といたしましては、さまざまな施策、少子化対策の施策、そういったものを打って、人口増というのは当然図っていきたくて考えてございます。なので、こちらの計画につきましては、今のところは将来展望のほうを使わせていただいているというところでございます。

○【渡辺大祐委員】 もちろん期間が、スパンが約4倍ぐらい違うという中で、少し短期的な集計でつくった独自推計だけでははかり切れないう意味合いで将来展望を使われているという部分もあると思うんですけれども、これこそまさに将来展望というものの使い方をそのような、要は誰にもわからない未来の話に置きかえたときに、独自推計は使わないよということになったら、これは数値として全く説得力というか、根拠そのものがずれてしまう話になってしまうと思うんですが、その点について御見識を。

○【山本特命担当課長】 実際に独自推計のほうと現在の人口というのが少しずつれ始めているといったところもございまして、こちらは計画のほうにも記載させていただいておりますが、適宜計画の内容は見直していくということで、こちらのほうを行っていきたくて思っております。

○【渡辺大祐委員】 大まかで構わないんですけれども、独自の人口推計でちゃんと計画をするよといったような期日みたいなものは、大まかでも構わないんですけれども、定めたほうがいいかなと思います。期日です。今のまま将来展望と独自推計を両並行で、もちろん計画を考えていくのはいいんですけれども、しかるべきタイミングで独自推計をもとにした計画を立てるということも準備していないといけないのかなと思いますが、その点について。

○【山本特命担当課長】 平成29年度、平成30年度でこちらの総合管理計画をもとにした、さらに細かいアクションプランになります公共施設再編計画というものをつくっていく予定でございまして、こちらに従いまして、公共施設の再編、統廃合のほうを進めていくというところでございまして、その中で、先ほどの将来展望と独自のところの整合性というのを図っていければなというふうに考えてございます。

○【渡辺大祐委員】 そしたら、繰り返しになりますけれども、両並行で検討していくということはあると思いますけれども、原則論として、独自推計でやっていくということで御答弁いただいておりますし、公共施設の部分についてこそ、まさに将来展望というような一種の希望的観測とも考えられなくもない部分を要素として含んでいると思うんです。であれば、しっかり原則にのっとって基準を統一する中で計画を進めていっていただきたいと思っております。

続いてまいります。事務報告書の211ページ、高齢者食事サービスに係る事業とふれあい牛乳支給

に係る事業、あわせて扱わせていただきます。さきの委員の質疑の答弁の中で、整理が必要かどうか検討していると、この重複している部分について、そのような御答弁があったと思うんですが、それは私の聞き間違いではないでしょうか。食事の提供サービスとふれあい牛乳、どちらも必要と、重複して使っている方がいらっしゃるという点についてです。

○【網谷健康福祉部主幹】 委員のおっしゃる解釈で結構です。

○【渡辺大祐委員】 今、整理が必要かどうかを検討しているということは、もしかしたら整理をしない可能性もあるということですよ。要は食事の提供も受けているし、ふれあい牛乳も受けているという方がいらっしゃったときに整理をするのかどうかを検討しているということですか。しないんですか。

○【網谷健康福祉部主幹】 失礼いたしました。調整をしていくという方向で考えております。

○【渡辺大祐委員】 その調整というのは、要は、実際にAさんが食事サービスを受けているし、ふれあい牛乳も受けているという人がいたときに、これは重複があると。私、28年の第3回定例会でも一般質問をさせていただいたテーマでありますけれども、こういった重複している部分に関しては整理が必要なのではないでしょうかというような話をしたときに、今おっしゃった調整というのはどういうことを意味するんですか。これから重複があるのかを調べるのか、調べた結果、検討しているのか、どちらですか。

○【藤崎健康福祉部長】 事務事業評価の委員会のほうから御指摘をいただきまして、個別の生活実態に合わせて、重複しているような状態があって、その見守りの成果というんでしょうか、そのレベルがそれを整理することによって変わらないような場合には見直しを、今、個別に調整しているというところでございます。

○【渡辺大祐委員】 了解です。もちろん個人の条件によって異なってくる部分もあると思いますので、ぜひ過不足ないように調整をしていただけたらありがたいかなと思います。

それでは、事務報告書212ページ、213ページ、こちらは敬老大会と長寿慶祝に係る事業について、端的にお尋ねしたいと思います。少し古い話ではあるんですけども、平成24年の第4回の財政審で、当時まだ77歳までのお祝い金の支給があったと思うんですけども、当時の議論を見ると、廃止というような議論がある中で、その廃止を打ち出そうとしたら凍結をしたという記録が残っています。24年度の第4回財政審ですね。そのときには、ほかにお祝いをする仕組みがないから、新しい仕組みができるまでは今のまま支給をしていくというような記録だったんですけども、その後、長寿慶祝、お金を渡すという形以外で敬老をお祝いするといったような手段を考えられたことはあるのでしょうか。

○【網谷健康福祉部主幹】 今現在、具体的な内容を検討はしておりませんが、この長寿祝金も含めまして、次期の高齢者の保健福祉計画の策定に入っておりますので、そういった中で総合的に考えていくという段階には入っております。

○【藤崎健康福祉部長】 高齢の方に敬老大会の御案内をしている中で、その中で市長名での敬老のメッセージ等を今は入れさせていただいていると、そういったものも1つ行っているところでございます。

○【渡辺大祐委員】 1つあるのは、要は敬老大会もある中で、なぜわざわざ現金給付という形で、しかも、控除の中で、もちろん敬老するというお気持ちをお伝えするという目的はわかるんですけども、2つの形でやらなければいけないのかという、その意義というものが私にはなかなか考えが及

ばないところがあるんですが、御見解を。

○【藤崎健康福祉部長】 敬老大会という敬老の場というものがございまして、ちょっと今数字を私持ちあわせておりませんが、参加される方が非常に限られているということも実際にございます。そうした中で、88歳、99歳、そして100歳という、そういった節目の際には敬老のお気持ちをということの中で、この制度を運用してきているところでございます。

○【渡辺大祐委員】 では、お祝いの意を示すに当たって現金給付である意義というのはどういったところにあるのでしょうか。

○【藤崎健康福祉部長】 これまで、この仕組みですね、他市なんかでも行っている中で、現金の形というものが1つポピュラーであったということもありますが、実際、確かに敬老のお気持ちをあらわすに当たっては、必ず現金でなければいけないというものでもないというふうには考えております。

○【渡辺大祐委員】 自治体によって物であったり、いろいろな種類で敬意を表されているところもあると思いますし、一方で、今まで事業としてやっていたけれども、検討の結果、やめられていると、制度自体をですね、というところがある中でございます。88歳、99歳までは条例において定めがあって、1万円ですか。そして100歳は要綱で3万円という金額だったと思いますが、年齢に対して金額が違うのは、何が根拠になるんですかね。

○【藤崎健康福祉部長】 最近が高齢化、長寿という方がふえてまいりまして、100歳の方というのは徐々にふえてきておるんですが、やはり節目ということの中で、スペシャルなところでの祝いというところでございます。

○【渡辺大祐委員】 要は、私が指摘をしたいのは、決して敬老の気持ちをあらわすことに対して疑義を持っているのではなく、税金を原資にして執行している事務事業ですから、気持ちはわかるんです。ただ、そういった気持ちだけで、これから事務執行していくということに対して、なかなか御理解を得づらい部分も出てくるだろうというのであれば、しっかりとした根拠を持っていただきたい。もしそれができないのであれば、やはりこれは廃止とまではいかななくても、いつか凍結して、しっかりとした御納得いただけるようなものを出せるまでは執行しないといたような判断もしていかなければいけないと思いますが、その点に対してお考えをお聞かせください。これだけにします。

○【永見市長】 御提案は御提案ですけれども、御高齢の方というのは、やはり一年一年が非常に貴重ですし、お亡くなりになるような場合もありますので、一定期間凍結して、やはり継続しようとしたら、そのときは亡くなっていたとかということもありますので、これは同時並行で検討することはあると思いますが、凍結するという意味は、私自身は今は持っておりません。

○【渡辺大祐委員】 そしたら、スクラップ・アンド・ビルドをやるとおっしゃっているんですよ。私はスクラップをしろと言っているのではなくて、別の形でできるビルドというものを代替案として考えていかなきゃいけないというときに、今の部長の御答弁にあったように、スペシャルだという気持ちは本当にわかります。ただ、それで事務執行してはいけないのではないかとということを申し添えて、私からの質疑は終わります。

○【石井めぐみ委員】 それでは、全て事務報告書のページということをお願いいたします。

まず、134ページ、市報くにたち発行に係る事業でございます。この中に、視覚しょうがいしゃ用の「声の広報」とあるんですが、これはどういうものか教えてください。

○【吉田市長室長】 御答弁申し上げます。こちらは市報くにたちにつきまして、視覚しょうがいしゃの方のために市報の記事を音訳、これは音訳団体さんに依頼しまして音訳化をしております。こち

らをユーチューブのほうにアップしまして、音声で市報の記事が読めるというものでございます。こちらについては図書館との連携の中で、図書館のしょうがいしゃサービスに登録されています、この事務報告書記載の7名の方に対して、音訳化されたデータのほうを御郵送していると、このようなサービスとなっております。

○【石井めぐみ委員】 ありがとうございます。郵送なんですね。それで対象者が7名。恐らくこういうサービスがあると聞いたら、もっともっと使いたい方はいると思うので、対象者7名、たしか27年度も7名のままだったので、やるんだったらもっと広めていただきたいというのと、あと他市ではホームページのボタン、決まったところを押すと、もうすぐにそのまま広報が流れるというサービスもありますので、できるだけ多くの人が使えようサービスにしていきたいと思います。

続きまして、139ページ、庁舎等維持管理に係る事業でございます。この中の庁舎駐車場の拡幅工事606万9,600円。話を聞いたときには600万円もかかるのかという声がたくさん上がったと思うんですが、きのう歳入のところの御答弁で、財産貸付収入として、28年度425万円余りの収入があったというふうに伺いました。これは何カ月分ですか。

○【田代総務課長】 平成28年12月から平成29年3月までの4カ月分でございます。

○【石井めぐみ委員】 ありがとうございます。4カ月分なんですね。たしか運用予定をいただいていたときには月額100万円ちょっとでしたっけ、貸付収入とプラスして170万円を超えるものに関しては、さらに国立市に収入が入るように伺っていたんですが、170万円を超えることというのはあったのでしょうか。

○【田代総務課長】 お答えいたします。営業している会社さんのほうで月々の売上状況は報告していただいております。今手元にその細かい数字はないんですが、始まってから90万円台がたしか2回ほどございまして、残りは大体108万円前後、多いときで123万円だったと記憶しております。

○【石井めぐみ委員】 ありがとうございます。もし運営してくださっている業者さんのほうで余り損してしまうようだと、撤退されても困るので、今聞いて安心いたしました。ざっくり言うと、恐らくこれだけでもって1,200万円ぐらいですかね。そのぐらいの収入が見込めるということで大変いいと思います。

そうしましたら、219ページ、元気高齢者の居場所づくりに係る事業でございます。これは恐らく「ひらや照らす」のことだと思うのですが、庭木剪定委託料13万2,227円ですけれども、これは何回分ですか。

○【網谷健康福祉部主幹】 平成28年度1回分でございます。

○【石井めぐみ委員】 わかりました。剪定料というのは高いんですね。13万円もかかるんですね。実は、28年度、始まる時にやっていたいたんだけれども、夏を越して、もう既にぼうぼうで、これをどうしようというふうに変な状態になっていて大変困っていらっしたんですね。13万円もかかるものだと、恐らく今いただくことになっている補助の中でやっていくのは大変難しいと思うんですが、これはまた剪定していただけるのでしょうか。

○【網谷健康福祉部主幹】 樹木の剪定につきましては、当局のほうで予算化しておりますので、年2回の予定で実施するというふうにしております。

○【石井めぐみ委員】 ありがとうございます。それを聞いて安心しました。

もう1つ、ひらや照らすさんも大変頑張っていらっして、1カ月のうち何割かイベントをやっているんですね。そのイベントをやるときに、物の搬入なんかを行う車をとめるスペースがないとい

うことで大変困っていらっしゃいました。先ほど高柳委員の社協に対する大変熱いお話の中で、市長のほうからの御答弁で、社協というのは地域福祉の核となるべき存在なんだというようなお声をいただきました。それでというわけではないんですけども、同じように地域福祉の核となっていくべきこういった事業、ここに対して、例えばですけれども、福祉会館の地下の駐車スペースを貸していただくよう交渉をしていただくということはできないのでしょうか。

○【関福祉総務課長】 福祉会館と社協への主管課ということで私のほうから御答弁申し上げます。今の委員の御主張、大変わかるんですけども、現在、福祉会館にある駐車場は業務用の車両の駐車スペース、それからしょうがいしゃ用の車両の駐車スペースということで、そもそも来館者用の駐車スペースを持っていないという現状がございます。現時点で、その中で車両スペースの確保というのは非常に困難であるというところを現時点では申し上げざるを得ないというところでございます。以上でございます。

○【石井めぐみ委員】 私がお願いしたいのは、来館者のというよりは、搬入のためなので、恐らく福祉会館と同じような目的になると思うんですね。それから、福祉会館の地下の部分ですけれども、いろいろ片づけるとスペースがもうちょっとできるんじゃないかなと思えるような場所がございます。今までやっていなかっただけで、ちゃんと整理をすればできると思うので、これ、ぜひお願いをしてください。きちんと整理をして、もう1つ、1台分確保できれば、福祉会館のほうも多分便利になると思うんですね。ということでお願いということで、ぜひやっていただきたいと思います。

それから、238ページ、子育て支援アプリ運用に係る事業でございます。98万4,960円というのは、これは運用保守業務委託料ということなので、年間のランニングコストとして毎年かかるというふうに考えてよろしいですか。

○【清水施策推進担当課長】 今、御指摘のとおり、毎年かかる金額になります。

○【石井めぐみ委員】 ありがとうございます。ダウンロード数ですけれども、1,335件ということですが、ダウンロードしただけで使わないと意味がないんですけど、毎月のアクセス数とか、例えば毎週のアクセス数はわかりますか。

○【清水施策推進担当課長】 利用人数推計として、最低1カ月に1回利用した方ということで727人、これは7月の月の数ですけれども、727の方がアクセスしていただいております。

○【石井めぐみ委員】 コンテンツで人気があるところ、例えばこのページはよく見られているとか、そういうところは把握していらっしゃいますか。

○【清水施策推進担当課長】 当然トップページが一番ですが、その次に行くところとしてお知らせ一覧のページ、これが全体の16%になります。ただ、お知らせ一覧というのはあくまで一覧ですので、そこからお知らせに飛んでいますので、ちょっとそのトータルは出してございません。申しわけありません。次に、イベント一覧。ここがやはりお知らせ、イベント一覧が人気のページになってございます。以上です。

○【石井めぐみ委員】 ありがとうございます。一時期ちょっと子育てアプリブームみたいなのが自治体で実は起こったという話を聞いていまして、たくさんのアプリができたんですが、見てみると、使いやすいアプリ、使いにくいアプリというのがあるんですね。国立市の場合は、ホームページのところでもいろいろ言わせていただいたんですが、どうしても詳しくはでもって飛んで飛んで、結局全部ホームページに行き着くんじゃないかというような作り方になっています。実は、これスマートバリューさんですよ。スマートバリューさんでつくっているところが多いんですが、同じスマート

バリューでつくっているところでも世田谷区、この世田谷のアプリが結構よくできていまして、コンテンツの中に、例えば保育園の空き状況、申し込みやすいところが見つかったりとか、本当に欲しい人に届くような形のアプリになっているんです。それから、ホームページに飛ばすのではなくて、アプリの中で全てが完結するようになっていて、時間がかからないんです。国立市のアプリは、最初くにニャンが出てきてから10秒以上たたないと次のページに行かない状態になっていて、そういうところでもちょっと使いにくいことになっているので、申しわけありませんが、ほかの自治体のアプリなんかを参考にしながら、もう1回練り直していただきたいと思います。恐らくここまでだと思うので、次は残りの時間で質疑させていただきます。

○【大谷俊樹委員長】 ここで休憩に入ります。

午後3時14分休憩



午後3時29分再開

○【大谷俊樹委員長】 休憩を閉じて議事を再開いたします。

質疑を続行いたします。青木淳子委員。

○【青木淳子委員】 それでは、質疑をさせていただきます。事務報告書の270ページから271ページの子どもの発達総合支援事業に係る質疑をさせていただきます。この子どもの発達支援費ですが、466万5,761円のうち、50%は東京都の社会福祉費補助金から233万2,882円出ています。この東京都の補助金を使う上での要件が何かありましたら教えていただけますか。

○【星野しょうがいしゃ支援課長】 それでは、お答えします。こちらの補助につきましては、障害者施策推進区市町村包括補助事業の選択事業のメニューになりますので、しょうがいしゃ支援課のほうでお答えさせていただきます。こちらは区市町村発達障害者支援体制整備推進事業の補助となります。補助対象事業の中身といたしましては、発達障害支援の拠点の設置、療育指導、保育所、学童クラブ、児童館、子ども家庭支援センター等関係機関への支援という形で補助対象事業として上がっているところでございます。以上です。

○【青木淳子委員】 ありがとうございます。余り細かくぎゅっと、くくりが緩やかな感じがしましたので、きっと行政が工夫して、市の特色を出して取り組むことができるものだなというふうに感じました。平成27年度と比較しますと、110万円ほど発達支援に係る予算が増額されています。それによって新しく始めたことや取り組みが、また進んだことがありましたら、何か教えていただけますでしょうか。

○【宮崎子育て支援課長】 平成28年度に拡充した事業という御質疑でよろしいかと思えますけれども、平成28年度は言語聴覚士とか作業療法士の個別相談の拡充を行いました。それから、ペアレントプログラムと言いまして、親子で楽しめる楽しい子育てのプログラムを行う事業、それから保育園とか幼稚園、学童保育所にも行く巡回相談事業、それから発達支援室のほうの備品購入に充てております。そういった事業が新規で始まっているところでございます。

○【青木淳子委員】 新しくされた事業によって、何か効果がありましたでしょうか。

○【宮崎子育て支援課長】 全く新しく始めたのがペアレントトレーニング事業と言いまして、お子さんとかかわり方に不安や悩みがある保護者に向けて、少人数で行う教室を設けて行っております。そこに参加された方々の動機としましては、集団生活の中で皆さんと同じような行動ができるようになってほしいとか、一度で言うことを聞かない、あと子育て頑張ってきたけれども、なかなかうまく

いかないといった悩みを抱えた保護者の方が多く参加していただきまして、最後のほうにアンケートをとらせていただいて、効果的なものというのは、お母さん同士の交流ができたということで、精神面で少し楽になったとか、あとお子さんを褒める、共感するというところを取り入れることで、せかす、叱るなどしなくてもよくなったというような感想はいただいております。

○【青木淳子委員】 ありがとうございます。ペアレントプログラムですか、これは非常に大事なんですね。お子さんへの療育、発達にいろいろ課題を抱えているお子さんに対しては、こんなふうにしたほうがいい、あんなふうにしたほうがいいというさまざまあるんですけども、24時間というか、毎日接しているお母さんにとっては、どうやったらいいんだろうと悩みを抱えている中で過ごしていらっしゃる方がたくさんいらっしゃいます。その中で親御さんへのプログラムということで、大変有効な事業をしてくださったと思います。また、さらに親同士、やはり1人で抱えているお母さんが多いので、こんなことをするといいいね、あなたもこんな思いをしていたのねという親同士のつながりは非常に大事ですので、それも生むきっかけとなったということで、大変有効なことだと感じました。

平成27年度の事業と報告を比較しますと、新たに取組んだこともあるんですけども、そうでない部分もあるというふうに感じました。相談事業は、平成27年度は78件あったんですが、平成28年度は66件に減少いたしました。また、通所事業「び〜す」は、グループ数が平成27年度は8グループあったんですが、土曜日もやっていたということもあり、平成28年度は5グループに、開催回数も137回から87回と減少いたしました。これは発達に課題があるお子さんが減ったということではなく、そのほかにも理由があると私は考えております。

まず1点目ですけれども、発達に関する課題に気づくのが、ゼロ・1・2歳では非常にわかりにくいんですね。産休・育休明けに保育園に預けると、すぐに相談することが難しいので、相談する件数が若干減っているのかなと感じます。また、国立市内、実は民間の未就学児の発達支援事務所がここ数年急激にふえています。そちらにも相談機能があるので、市へ相談に来られる方が減って、市の「び〜す」の人数も減少したのではないかなと考えます。私が調べた限りでは、未就学児が通う民間施設は4カ所ありました。まだあるかもしれませんけれども、そこに通うお子さんもいらっしゃるということなので、間違いなく増加していると考えられます。当然、民間ですからお金がかかります。受給者証というのが発行されますと1割負担で済みますけれども、市の通所事業「び〜す」は当然無料ですから、多くの方が安心して通えるところでありますので、ぜひ行政の取り組みとしては、この「び〜す」が先進的にいろんな発達支援に関して取り組んでいる。また、矢川プラスにも子ども家庭支援センターとともに発達支援室をつくるという計画もありますので、ぜひ回数も含めた充実に努めていただきたいと思います。

また、さらに講座、研修、講演会に関しても、保護者の方の、先ほど課長のほうから御報告がありましたけれども、ペアレントプログラム講座を初めとして、「ほうかごキッズ」のスタッフですとか、学童保育所の職員の研修なども実施されています。親御さんを初め、お子さんにかかわるあらゆる方の専門職の方から研修等を実施されたことは高く評価されることでもあります。今後もさらに引き続き力を入れていただきたいと思います。

それでは、次の質疑に移ります。事務報告書151ページのくにたち原爆体験伝承者第1期生による講話についてお尋ねいたします。定期開催とともに派遣開催を始めました。これによりますと、市内外年8回実施されているそうであります。事務報告書によると、公共団体・学校・民間企業・市民グループなどから派遣の依頼を受けたとありますけれども、具体的にどのようなところか教えていただ

けますでしょうか。

○【吉田市長室長】 お答えいたします。28年度は、企業からは保険関係の会社の職員研修として、それから自治体からは岐阜県北方町、千代田区、国分寺市、これとともに平和のイベントの中でという形です。また、学校では、目黒区と川崎市の小学校から御依頼をいただいております。また、各種、平和に関連せずとも、各種団体様からも御依頼をいただいているという形でございます。

○【青木淳子委員】 ありがとうございます。国立市を飛び越えて川崎、岐阜と、本当に他県に行っていることがわかりました。この伝承者の方への交通費や謝礼はどのようになっているか教えていただけますか。

○【吉田市長室長】 こちらは、派遣に関しましては、原則は派遣先のところで一律2,000円という形で謝礼を設定させていただいております。ですので、派遣先の団体さん等が伝承者個人に支払いをいただいているという形でございます。

○【青木淳子委員】 ありがとうございます。熱い思いで伝承者の方、活動されているので、対価ではかるものではないかと思いますが、最低限、交通費はお支払いいただいているということがわかりました。講話した先からの感想などをいただいているかどうかお尋ねいたします。

○【吉田市長室長】 講話をしていただいた団体様、企業様からは、その後にアンケートをこちらからもとっております。また、企業さんのほうからは感想文というような形で伝承者に対して、話を聞いて思ったこと、平和についてや原爆について思ったことということにいただく場合もありまして、その場合には、また伝承者のほうから、さらにそこへの返答も差し上げるような形で工夫しております。以上でございます。

○【青木淳子委員】 ありがとうございます。感想を書いていただくことで、ただ話を聞いただけではなく、自分の中でも平和への思いを確認でき深めることができると思いますし、また、伝承者の方も、またさらに質問に対してお答えしてくださっていることなどもやりとりができて、さらに伝承者の方にとってもやりがい、励みになるというふうに感じました。28年度は学校でも4校実施しておりますが、身近に体験者の方がいらっしゃる今こそ、今を大事にして、これからも積極的に取り組んでいただきたいと思います。以上です。

○【小口俊明委員】 それでは、質疑に入る前に1点発言をいたします。決算概況ですけれども、我々議員のところに来たタイミングがかなりぎりぎりだったかなというふうに思っております、もう少し早目に次回からはいただければ、我々としても検討の十分な時間がとれるかなと思いましたが、これは発言をさせていただきます。

それから、質疑に入るところですけれども、まず1点目、審査意見書であります。4ページの(3)生活保護事業費のところ、記述が監査委員のほうからあったところですが、原局に、定期雑誌の年間購読料の支払いの年度がずれてしまった件、この状況を教えていただけますか。

○【関福祉総務課長】 それでは、お答えいたします。定期月刊雑誌の年間購読料の支払い漏れということでございます。監査委員からの報告にもありましたとおり、本来であれば、生活保護事業費において定期雑誌の年間購読料を年1回、年度内に1回で支払いをしていたものが、平成28年度予算の執行ができる期間の中で執行することができず、やむを得ず平成29年度予算の過年度に支出をさせていただいたというところでございます。

状況としましては、毎年度、これは月に1回届く生活保護の情報である月刊雑誌「生活と福祉」の定期購読料ということでございます。本来であれば月に1度その雑誌が届き、課内で回覧し共用し

ているというところで、請求書につきましては、年度末に定期月刊雑誌とともに送られているという状況であったのですが、その請求書を担当係のほうで把握することができず、業者から6月になって再度請求書が送付されてきたことで未払いが判明したというところでございます。この間、担当係の中では、産休・育休ということでちょっと担当が入れかわったという中で、きちんとした引き継ぎができなかったという反省もございますので、出納整理期間の中でこのようなことがないようにということで、私の課長職のほうからも各係のほうに再三申し上げていたわけですがけれども、このような年に一度というようなところの支払い漏れというところの、具体的などころの確認の指示ができなかったというところも原因かと思っております。申しわけございません。

○【小口俊明委員】 時間も限られているので、端的にお答えをぜひお願いしたいと思います。請求書が来ていたんだけど、それが把握できなかったというようなことでありますが、これは事務手続上、処理上あってはならないと、監査委員の指摘のとおりだと思います。これは人の目を重ねても防げない種類のミスだったろうなというふうには私は想像します。そういう意味で、このようなことがないようにぜひお願いしたいと思います。

続いて別の質疑です。事務報告書217ページ、3.1.2.で繰越明許、地域包括支援センター運営に係る事業、ここの中で執行状況及び成果というところの記述が空欄なんですけれども、これはなぜ何も書いていないのか。執行状況がなかったのか、成果がなかったのか、なぜ空欄なんですか。

○【大川地域包括ケア推進担当課長】 申しわけございません。こちら本来であれば、見守りサポーター養成研修事業に関しての内容についてきちんと記載しなければいけなかったということでございます。大変申しわけございません。こちらにつきましては、地域包括支援センターのほうで行っております地域の見守りに関しての協力員と社会福祉協議会が従来から行っておりました地域の見守りの活動員と中身が重なる内容がございましたので、統合して地域づくりに関しての社会福祉協議会に関しての重要な事業ということで社会福祉協議会に対して補助した内容でございます。

○【小口俊明委員】 要するに記載漏れ、書くべきものはあるんだけど、それを記載し忘れたということですか。

○【大川地域包括ケア推進担当課長】 そのとおりでございます。申しわけございません。

○【小口俊明委員】 これも事務手続上、処理上あってはならないだろうということでございます。よくよく気をつけてください。こういったことのないように。

次の質疑ですけれども、事務報告書204ページ、CSWです。これは非常に期待をしている事業として、平成28年度、ここに事務執行について報告がありますけれども、もう一段、こういう事業であった。そして、こういう成果であったというところまでぜひ知っておきたいなと思います。こういう内容でこういうところがよかったと、これが非常に進んだというようなところがありましたら御答弁を願います。

○【関福祉総務課長】 お答えいたします。今回、昨年度、事務報告書の中にCSWの記載がなかったということで、今年度は記載をさせていただきましたが、確かに委員御指摘のとおり、全般的な数字の件数というところにとどまっているかと思っております。現場の社会福祉協議会のほうにも確認しますと、こういった全体の地域の支援と、それから個別支援の中でも非常に成果を上げている部分があるかと思っておりますので、そういったものを具体的に記載させていただくよう検討してまいります。以上でございます。

○【小口俊明委員】 それで、今後のお話ですけど、具体的にどういうことがあったというのは、課

長のほうで把握している範囲で事例などを御紹介いただけるとわかるんですけど。

○【関福祉総務課長】 いわゆるごみ屋敷問題というようなところで、ごみが家の中にたまって困っているような方に、地域住民と協力して、そういったごみを片づけて、地域との交流が生まれるような、新たな交流をつくるような形をCSWが間に入ってなし遂げたというようなケースを聞いてございますので、そういったところを今後広くお伝えしていきたいと、そのように考えてございます。以上でございます。

○【小口俊明委員】 大変にすばらしい事業だろうなと思います。また、地域のコミュニティーの醸成ですとか、あるいは地域の困り事、これにきめ細かく対応できていくということですから、ぜひ頑張ってください。

続いて、事務報告書169ページの空き家対策でありますけれども、これは先ほど来、他の委員もこの関連で質疑されています。それを踏まえた上で、私のほうからは、今回とったデータをどう生かしていくのかという意味では、近隣への迷惑という、あるいはその建物等が耐震的にどうなのだろうという心配、あるいはさらには、それをどう活用していくこともできるのかなと、幅広い対応があるかと思えます。それはいわゆる空き家の特措法という法律のもとでの今回の動きでもあると思えますけれども、そういった中で、このとったデータをどのように活用していくのかという考え方の方針を伺いたいと思います。

○【三澤まちの振興課長】 答弁申し上げます。空き家の状況ですけれども、調査する前、一体どういう状況なのかというのが実態としてつかめないでいたところがございます。調査の結果、何度か答弁差し上げる機会がございましたけれども、緊急に対処しなければならないという空き家はなかったということでございました。その中には古い空き家もありますので、現在の耐震基準を満たさないものもありますけれども、ただ、それが倒壊したことによって、すぐ近隣に影響を及ぼすというようなものは認められなかったということです。その結果を受けて、地主、所有者の皆様には管理の徹底をお願いしていこうというような方針立てをしたところでございます。以上です。

○【小口俊明委員】 これは先ほど答弁があったとおりのところまでなんですけど、さらにこれを、私の質疑の角度としては、どう活用していくのかということであって、さらに近隣から苦情が寄せられたりも現場ではあると思うんです。そういった問題、そしてまた、これを活用する角度というもの、これもぜひあわせて今後検討していただく。私からは以上です。

○【中川喜美代委員】 私も質疑に入る前に、まず、217ページの地域包括支援センター運営に係る事業ですが、小さいことなんですけれども、介護支援専門員と1番に書いてありますが、これは「研修」という文字が落ちているということによろしいのでしょうか。

○【大川地域包括ケア推進担当課長】 大変申しわけございません。介護支援専門員の「研修」の2文字が落ちてございました。申しわけございません。

○【中川喜美代委員】 ということで、今、小口委員からもありましたけれども、今のは小さいことかもしれませんが、監査委員から大変細かい、例えば訂正のやり方とか、鉛筆での書き方とか、そういうような指摘がされて、不適正な事務処理みたいなのが書かれています。平成27年度の審査意見書を見ましても、たしか要望事項の中に4項目不適正な事務の執行だというふうに書かれているんですね。ですので、やはりしっかりと事務をとり行っていただきたいとまず要望しておきます。

それで、質疑ですけれども、決算特別委員会資料No.2のこども医療費助成制度、小中学生の医療費ですけれども、これを見ましても、小中学生の所得制限がないということが国立市を入れて8市な

んです。それで、国立市が小学校3年生までなしということで、国立市を入れると8市で、これを見ても国立市は大変進んでいると言えらると思いますけれども、武蔵野市と府中市は所得制限なしで無料、あとはないところは全部中学3年生まで無料なんです。

ことしの6月議会での私の質問に対して、市長は、市の財政状況等を考慮すれば、やはり6年生まで撤廃をしていくような方向で予算調整ができたなら現時点では考えているというふうな答弁をされておりますけれども、今もう予算調整に入られているかなと思います。市長として、このことはいかがお考えでしょうか。

○【永見市長】 6月議会で御答弁申し上げたとおり、現在も考えておまして、少なくとも小学生までは所得制限を廃止していくと、こういう方向で考えております。

○【中川喜美代委員】 ありがとうございます。ぜひその方向で行っていただきたいと思います。

次の質疑ですが、事務報告書120、121ページの時間外についてですけれども、監査委員からも要望事項が出されておりますけれども、数字を見ますと、確かに少なくはなっています。平成26年度は金額にして1億9,100万円、平成27年度が金額にして1億9,000万円、平成28年度が1億8,000万円というふうな数字が出て、確かに少なくはなっていますけれども、これを過去3年間見ますと、やはり気になるのが、500時間以上という職員がふえているんです。平成26年度は17名、27年度は18名、そして28年度は25名と、こんなにふえている。これはとても気になる場所なんです。500時間以上ということで、以上というのでもっとたくさんの時間外の方がいるということだと思っておりますけれども、500時間、600時間、700時間、800時間、900時間、それぞれ個別の人数を教えてください。

○【清水職員課長】 それでは、お答えします。121ページの500時間以上の職員の内訳ですけれども、まず、500時間から600時間未満は14人おります。600時間から700時間未満は6人おります。700時間から800時間未満は2人おります。800時間から900時間未満が1人おります。900時間以上が2人いる状況でございます。以上でございます。

○【中川喜美代委員】 900時間以上が2人というんですけれども、最高何時間ですか。1,000時間も超えたりしているんですか。

○【清水職員課長】 最高の時間が1,014時間となります。

○【中川喜美代委員】 1,014時間、超えている職員がいるというのは、大変これは驚きなんですけれども、それはここに書いてあるので答えられると思うんですけれども、どこの課ですか。

○【清水職員課長】 お答えします。福祉総務課の職員になります。ただ、ことしに入って担当課長と、健康のこともございまして、情報を共有して、今年度についてはおおむね5%、10%、上位の者については対応するように、相談して削減に努めているところでございます。以上でございます。

○【中川喜美代委員】 今の1,000時間以上超えているのは福祉総務課2人ということですか。

○【清水職員課長】 1,000時間超えているのは1人でございまして、1,000時間に近い職員がもう1人いるんですが、福祉総務課の相談を担当している職員でございます。

○【中川喜美代委員】 私が聞いているのは、1,000時間以上超えているのは福祉総務課ともう1人、2人と言われていましたね。もう1人はどこですか。1人ですか、1,000時間以上は。

○【清水職員課長】 失礼しました。900時間以上が職員2人いまして、1,000時間を超える職員は1人でございます。

○【中川喜美代委員】 わかりました。1,000時間以上超えている人が1人、福祉総務課ということがわかりました。今、職員さんの時間外の1時間当たりの単価は幾らですか。

○【清水職員課長】 2,700円ということ認識しております。

○【中川喜美代委員】 1時間当たり2,700円ということです。それで、今、ワーク・ライフ・バランス、また働き方改革とか、きょう大手広告会社の裁判で50万円というふうに出たとありまして、先日もNHKの職員の方が159時間でしたか、私は新聞を持ってきたんですけども、159時間の時間外をしたということで、寝ないと頭がぼうっとするとか、当然ですけども言われているんですね。その中で、1,000時間以上超えているという、月に20日働くと計算して、1,000時間だと1日4時間以上毎日残業していることなんですね。だから、10時ぐらいまでは市役所にいるのかなというふうに、そのような働き方をしているんです。そもそも時間外をとるとき、残業するとき、私の認識では課長の命令でとるというふうに思っているんですけども、その辺の手続はどのようになっているんですか。

○【清水職員課長】 お答えします。所属長は正規の勤務時間内において処理し得ない、やむを得ない事務についてのみ時間外勤務命令を発するようなことに原則となっております。

○【中川喜美代委員】 そうすると、例えば福祉総務課の1,014時間行った人には、課長が勤務命令、残業をなさないと、または職員からやりたいというので了解しているというか、そういう形だというふうに思っているんですか。課長の命令ですか。

○【山本特命担当課長】 申しわけございません。私、昨年度福祉総務課長をさせていただいておりましたので、お答えさせていただきます。福祉総務課は非常に時間外が多くなっていると昨年度から認識しているところでございます。私のほうで必ず事前に私のほうに報告をするようにということで徹底してまいりました。なぜ多くなったかということにつきましては、土日の出勤といいますのが正直ございました。なかなか平日の時間外だけでは業務が回らないという中で、土日でどうしても処理をしたいといったところのお話があったので、そちらにつきましても必ず事前に報告ということで、私の許可のもとで時間外勤務を行っていただいたというところでございます。

○【中川喜美代委員】 今の課長の答弁だと土日ということで、課長が勤務命令を出したということなんですけれども、私、そもそも今担当が変わっているのに課長がここで答弁しているのかどうか、それはとても疑問なんですね。ちょっと違うのかなと思うんですけど。ちょっと時間がなくなりましたので、もうできないんですけど、またこれは別の機会に質疑したいと思います。以上です。

○【藤田貴裕委員】 それでは、事務報告書298ページからなど、家庭ごみ有料化について聞きたいと思います。平成28年12月議会提案に向けて準備を進めていたということでもあります。いろいろところで市民説明会などを開いたわけでありまして、それらの市民の意見を聞いて、どのように受けとめて、そういう条例の提案をしたのか。まずそこを聞かせてください。

○【山田ごみ減量課長】 どのように受けとめたかという御質疑を頂戴いたしました。まず、市民意見交換会でございますが、まず最初に、家庭ごみ有料化の実施方針素案を策定いたしまして、それに関しまして意見交換会を行い、またパブリックコメントを行い、案を作成いたしました。案を作成した後、再度、市民意見交換会、また、パブリックコメントを行い、案から確定に至りました。この間のものに関しましては、議会にもその都度、報告をいたしておったところでございますが、素案から案になるときは、一応収集の方法であるとか、収集頻度のことであるとか、御意見を承って確認しながらやってまいりました。また、案を策定するときには、御意見を承った中で、減免世帯等の把握をどうするかということを確認させていただきまして、その案を確定させていただき、実施方針に沿った条例改正案を上程させていただいたという運びでございます。

○【藤田貴裕委員】 市民の方からは、ちょっと説明会の回数が少ないんじゃないのとか、他市の状況を引き合いに、もっと意見交換を続けてほしいと、そういう声が多々あったと思います。そういう中で収集日が減っているのがありますよね、特に水曜日。何か理由があるんですか。

○【山田ごみ減量課長】 2点ほどございます。1つは、収集効率を向上して、委託収集費用の削減を行うこと。もう1点は、これから私どもが進めていかなければならない一番重要な課題ではございますが、EPR、拡大生産者責任の考えを基本にした5Rの推進によって、社会を循環型に変えていきたいという思いがございます。その中で、市が収集しなくても御自身で処理できるもの、例えば販売店が引き取っているようなもの、新聞とか、そういったものに関しましては、市の収集ではなく販売店回収、もしくは先ほど御質疑いただいたことでございますが、集団回収、そういったようなものに結びつけていきたいという願いもございます。

○【藤田貴裕委員】 収集の効率化で、費用というのはどれくらい浮くんですか。

○【山田ごみ減量課長】 平成29年9月1日に家庭ごみを有料化させていただきました。8月までと9月以降、収集費用に関しましては一切値上げ等してございません。全てを戸別収集にした場合に、おおむね3割増しの委託経費がかかると考えてございましたので、3割というと9,000万円でございますが、今のところ、その9,000万円に関しましては全くゼロ査定で来ております。ただし、収集に関しまして、戸別収集等柔軟な対応をいたしますということで、その方針に沿って、実は収集拠点がふえてきてございます。その分に関しましては、今後、委託業者と折衝していくことになろうかと思っておりますが、9,000万円に関しましては大幅な削減ができたと考えております。

○【藤田貴裕委員】 例えば新聞紙とか雑誌とか、その収集の頻度は下がっていますね、ペットボトルとかも含めて。そこでの費用の削減はないんですか。

○【山田ごみ減量課長】 いわゆる収集効率を上げたことによって収集委託経費が削減されてございます。

○【藤田貴裕委員】 幾らぐらいですか。

○【山田ごみ減量課長】 先ほど申し上げたとおり、9,000万円と見込んでいたところが、収集委託経費に関しましては全く現状据え置きになっておりますので、その分使わずに済んでございます。

○【藤田貴裕委員】 それは戸別収集を考えていたけど、やめたという意味ですよね。あくまでも資源物の収集頻度を下げたことによって、そこでお金は浮いているんですかということです。

○【山田ごみ減量課長】 失礼いたしました。収集頻度を下げたことによって、まず、受け取り側の環境センターの作業効率がアップいたしまして、この部分に関しましては、まだ削減された金額に関しましては明らかには出てきてございませんが、非常に作業効率が上がっていることは事実でございます。

○【藤田貴裕委員】 そういうことがあるということはわかりました。それともう1個、ごみの分け方・出し方カレンダーがありますけれども、毎年つくるのは無駄じゃないかという市民の方が結構声を寄せているんですよね。ごみの減量をしなさいと言っている市が毎年捨てるものをつくるのかと。ある程度パターン化はできないんですか。新聞紙だったら第1水曜日だとか、缶だったら第2水曜日だとか、ある程度覚えれば、毎年毎年つくる必要はないと思うんですね。そういった形でごみの分け方・出し方カレンダーは毎年つくらないと、そういう形は考えられないんですか。

○【山田ごみ減量課長】 ごみ処理カレンダーに関しましては、今、委員おっしゃった意見、多数ございました。ただし、パターン化した場合に、必ず毎月4週間ということであれば、それが可能なの

ですが、5週の月があつたりしたときに、実は収集しない日というものが3日ほどできてしまうとかいうことになりまして、検討した結果ではございますが、今のカレンダー方式を採用させていただいたところでございます。

○【藤田貴裕委員】 そういうイレギュラーバウンドがあるんですか。なるほど。余り納得しちやいないんですけど、一応そういう声がありますから伝えておきます。

ごみの容プラの回収ボックスをつくってくださいと言ったけど、全然つくっていませんけど、進捗状況を教えてください。スーパーとか、ある程度規模が大きいところには捨てる場所をつくらなかったらEPRになりませんか。容プラのEPR、どうなっていますか。

○【山田ごみ減量課長】 今後、販売店さんに関しましては要望していきたいと考えてございます。

○【藤田貴裕委員】 昔から質問しているけど、ずっと今後今後で、いまだに動いていない。全く遺憾であります。引き続きやってください。

保育園のほうですけれども、処遇改善交付金とか出ていると思うんですけれども、平成27年度決特資料No.14と平成28年度のNo.13を比較すると、保育士の数はふえたり、平均年齢が上がっているんですけど、平均月収は下がっているんです。この理由を教えてください。

○【松葉児童青少年課長】 資料No.13でしょうか。

○【藤田貴裕委員】 13です。

○【松葉児童青少年課長】 済みません、もう一度説明いただければと思います。

○【藤田貴裕委員】 去年の資料と比較すると、各園保育士が1人ふえているんですね。平均年齢も上がっているんです。処遇改善交付金も入っていますよね。けれども平均月収が27年度の資料だと35万7,000円なんですけど、28年度の資料だと34万7,000円で減っているんですよ。何ですかということですか。

○【松葉児童青少年課長】 申しわけありません。そこまで詳細な分析をしておりません。

○【藤田貴裕委員】 賃金改善実績報告書でしょう。そういうのは各園から提出していただいているわけでしょう。その辺はわかるはずじゃないんですか。

○【松葉児童青少年課長】 キャリアアップの補助金のことかと思いますが、認可の保育園については、保育サービス費の中に直接入っているの、改善費がどのくらいかということは押さえておりません。

○【藤田貴裕委員】 押さえないとだめですよ。これは待遇改善のために使うお金ですよ。そんな答弁おかしいじゃないですか。今後どうするんですか。

○【松葉児童青少年課長】 失礼いたしました。キャリアアップ補助金につきましては、実績報告をいただいておりますので、しっかりそこについて報告させていただければと思います。

○【藤田貴裕委員】 処遇改善交付金は毎年出ていますよね。それについてもちゃんと調べていただかないと困りますので、強く言うておきます。

○【上村和子委員】 事務報告書の207ページに夜間・休日女性相談委託料の96万円、これは国立市で始めたい事業だと思いますが、この事業の総括というのをどのように市は押さえていますでしょうか。

○【吉田市長室長】 こちらの事業は、平成28年度の10月からスタートしたものになります。平成29年3月の半年間で61名の方から御相談、延べですけれども、計232件の御相談がございました。総括ということですが、相談の中身を私のほうで聞く中では、行政のほうの窓口にはなかなか来な

い相談だというふうな認識をしております。特に多かったのは人間関係の悩みに関して、それは例えば家族の中での人間関係の悩みまたは職場、そういったものが非常に多かったです。当初はDVのような緊急的な御相談がそこに入ってきた場合には、速やかに市と警察と連携して解決に導いていくということを考えていたんですが、実際のところは、そこまで至るような件数はなかったというところですけども、その分、家族が寝静まった時間に、12時過ぎ、深夜にかけてくるような方というのが傾向としては多かったというふうに認識してございます。以上でございます。

○【上村和子委員】 夜間・休日女性相談委託というのは、夜間というのは何時から何時を指すんですか。

○【吉田市長室長】 平日ですけども、閉庁時、5時15分に市役所が閉庁した後から、翌朝が平日であれば8時30分の開庁前までの時間、夜間といいますか、対応時間としては、そのような時間を想定しております。

○【上村和子委員】 それに休日というわけですから、1年365日、毎日となりますよね。毎日の時間、夜中中、朝までというところを半年間、96万円という形で、毎晩かかってくる電話だと思えます。夜中に限らず、朝方、真夜中、2時、4時というふうにかかってくると思えます。そこら辺の事情は把握されていると思えますが、この有効性と来年度に向けて、今度半年から当然継続されていくと思えますが、どのように考えておられますか。

○【吉田市長室長】 平成28年度は半年間、そして今年度は、既に現在1年間という形でスタートしておりますけれども、同様に、今年度も相談の件数というものがふえております。また、平成29年度は年度当初に男女共同参画センター、高架下のところにセンターもできますので、そのあたりとの連動というものが1つあるかというふうに思います。その中で、今後に向けて、平成30年度の夜間・休日相談のあり方については、また検討してまいりたいと考えてございます。

○【上村和子委員】 私は、今の総括で出てきましたけれども、要は緊急事態というのを想定していたけれども、むしろその前段階だったと。さまざまな苦しみとか悩みを誰にも相談できない状況の中で電話がかかってきたと。このことから、この段階でいかにサポートするかということで、緊急事態が起きたときに速やかに行動できるという前段になったと思うんです。そのようなことの重さをどんなふうにつなげていくかということをお聞きしたかったんです。それでこの結果、夜間・休日という大変な時間帯に結構毎晩かかってくるという、この状況に対して、半年96万円だとすると、年間にすると幾らになるんですか。

○【吉田市長室長】 年間としますと、96掛ける2という形になりますので、今年度、平成29年度につきましては、その金額という形で予算化しております。

○【上村和子委員】 私は、こういう相談業務に対しての委託料というものに対してはもっと、やる側に立ったときに、市の職員さんを夜間一晩中張りつけていたらどれくらいのお金になるのかなと思ったときに、重要なセーフティネットをここで果たしていると思えますと、やはりここはしっかり考慮していただきたいと思っております。

続きまして、今回の決算特別委員会は、少なくとも11月の終わりまでは佐藤市長が市長となって執行した決算であります。そして、そのことを踏まえて、事務報告書の151ページにくにたち原爆・戦争体験伝承者育成プロジェクトと伝承者講話が入っております。それに伴いまして、本日、望月委員のほうから「朝日新聞に出てたよ」と情報提供を受けて、本日の朝日新聞の社説に「ある被爆者の死に思う」という文章が出ておりました。今回、国立の中の伝承者育成の根幹をなしてくださった国立

市民である、被爆者である桂さんがお亡くなりになられたと。そして、そのことは、国立市で市長就任以来、平和行政に並々ならぬ力を入れてきた佐藤市長と、そして国立市でどうにか自分ができないかと思った桂さんと、それからそれを支える嘱託の職員さんの情熱によって、被爆地でさえ始まったばかりという伝承プログラムが国立市で始まったと。そのことを高く評価されていました。くしくもきょう望月委員のおかげでこの質疑ができて、佐藤市長の頑張った1つのあかしだったと思います。

そこで、永見市長が最後にインタビューに答えて、この伝承事業は続けるとした上で、こうした事業は市民、議会の支えが前提になると話したと書いてあります。ここで議会はどういうことを支えればいいのか。永見市長が今何を思って議会の支えというふうに議会を出されたのか。ここらあたりをお聞かせ願えたらと思うんですが。

○【永見市長】 余り時間がないので短くいきますね。実は、桂さんが亡くなられて、私、この論説委員の方とは桂さんのお宅でお会いしております、またつい先日、市長室へお見えになられて、いろんな話をしたと。記者の問題意識は、桂さんが亡くなったことによって伝承者の育成はもうできないんじゃないかと、こういう御心配をされていました。私もそのとおり、非常に困難になると。ただし、こういうことに関心を持っていただく市民がいて、そして市民が参画いただいているということが支えになっていると。一方では、議会の皆様の広範な御理解があって、こういう事業が展開できていると。さらにこれが途絶えないようにするためには、その方に申し上げたんですけど、伝承者そのものが、長崎であれ、広島であれ、被爆された方々と交流をして、その中でその体験そのものを、いわゆる追体験する機会をを持つ中において幅広く伝承していくと。こういう機会を設けていかなければいけないだろうと。そういう意味では、さまざまな困難はあるけれども、市民と、それを温かく見守っていただく議会の御理解、こういうものがなければ、被爆の体験者そのものが亡くなられたときに困難になっていくと。そういうことを避けるためにも、そういう形で、ぜひ私は、今度は伝承した方が長崎や広島で改めて追体験をするということで幅を広げていくというような形で展開をしていきたいんだと。こんなことを言わせていただいて、それがそういう表現に、記者なりにとってそういう表現になったんだろうというふうに考えております。

○【上村和子委員】 佐藤市長が即動いて、この文章によると、桂さんも奇跡のように、少ない人数で活動していたものが全市的に広がることができたというふうに述べていますし、社会や歴史に対して、人は余りに非力に思える。だが、人の情熱が結びつけば、思わぬ力で社会を動かし、歴史を紡ぐ。そのことを実感できた幸せな取材だったとこの方が述べています。そのような人の力が結びつけば、歴史に希望を見出せると、このような小さな実践が国立で、佐藤市長のもと、桂さんのもとで行われたことに敬意を表したいとっております。

○【望月健一委員】 改めて、佐藤前市長が行った平和・人権の施策を永見市政がしっかり受け継いでいただくことを私からも議会人の一人として要望し、そして協力していきたいとっております。

さて、質疑させていただきます。事務報告書の200ページでございます。生活困窮者自立促進事業相談件数にフードバンクを利用した食料の支援の件数が含まれているのか。含まれているとすれば、平成28年度における実績を教えてください。

○【関福祉総務課長】 お答えいたします。生活困窮者の自立促進事業の相談件数の中に、この食料支援を利用した件数も含まれております。平成28年度の食料支援の実態として、食料を手渡しする形の支援は、申請の延べ件数43件で、実際に食料を支援した利用回数は83回となっております。また、食料を宅配する形の支援につきましては、支援の申請、延べ件数が44件で、支援の利用回数は78回と

なっております。以上でございます。

○【望月健一委員】 ありがとうございます。延べ件数が87件ですかね。こういった事業をさらに私は拡大してほしいと思っております。というのも私が相談を受けたひとり親の世帯の方にこの事業を紹介して、フードバンクを御利用していただいたんですね。そうしたらメールでお礼が来まして、息子さんから久々に豪華な食事だと言われたそうであります。そういった意味でも、まだまだこういった支援を必要としている御家庭が現実にいるんだなということを認識して、改めてこういった質疑をさせていただいております。また、食べ物の支援というのは、いわゆる生活困窮者の入り口となる支援だと私は考えております。まず、この事業は予算がかかっているのでしょうか。教えてください。

○【関福祉総務課長】 お答えいたします。現在、この食料支援につきましては、食料支援をする団体さんのほうでやっていただいておりますので、現在、市のほうで28年度につきましては、支出した予算はないという形でございます。

○【望月健一委員】 こういった支援、私は対象者を掘り起こせば、いらっしゃると思うんですね。特にひとり親世帯などに関しては、私も相談を受ける中で、なかなか支援に結びつかないという状況は非常に感じております。こういった状況の中で、食べ物の支援というのは私は予算をかけてやっていただきたいと思っております。歳入の部分で、私はふるさと納税を利用した寄附と市の税金を使つてのと申し上げましたけれども、そういったものを検討していただきたいと思っております。また、アウトリーチを含んだ周知活動もお願いしたいと思っております。この2点、答弁を求めます。

○【関福祉総務課長】 お答えいたします。先ほど御答弁申し上げたとおり、現時点でこの食料支援に係る市の予算というのは現在ないところではございますが、実際の食料支援の団体からは、今後、行政からの費用負担をお願いしたいという話もありまして、現在協議をさせていただいているところです。また、その中で、支援する食料の確保、これを予算で行うということについては、一部先進事例もあるというところがございますので、そうした事例を研究させていただければと思っております。

また、事務所の中で緊急支援の食料をストックするというような考え方もあろうかと思っておりますので、そのあたりのできる部分につきましては、今後、調査研究をさせていただきたいと考えております。また、支援の仕組みに関しましては、ふくふく窓口のほうでこういった食料支援を行っているところを、関係機関を含めて広く周知していきたいと、支援が行き渡るような形を考えていきたいと、そのように考えてございます。以上でございます。

○【望月健一委員】 ありがとうございます。この件に関しては、また12月議会でも取り上げたいと思っております。

では、次、201ページで福祉総合相談窓口の学習支援についてお尋ねしたいと思っております。私は生活困窮者等の学習支援事業に関しましては、やっていただきたいということを強く要望してまいりました。ただ、私も学習支援でボランティアをした中で、これは非常に難しい事業であるということを認識しております。お子さんたちが一度来ても、来なくなってしまう。そういった事例が多くございます。大変困難を極める事業ということは重々承知した上で、この質疑をさせていただきます。正すべきは正し、改善すべきところは改善していただきたい。その思いで質疑させていただきます。

まず、利用件数が大変少ない状況でございます。周知活動に関しては、どのようなことを行ったのでしょうか。

○【関福祉総務課長】 学習支援の周知に関しましては、窓口での案内、それから、子ども家庭支援センターなどを通じた、関係部署を通じた連携というところで、必要な家庭に情報を提供して御利用

いただけるような形をしてきたところでございます。以上でございます。

○【望月健一委員】 なかなか難しいんですけど、アウトリーチを含めた、成功している事例ですと、定期的な訪問、そうしたものをしていかないと、なかなかお子さんの定着というのは難しいと考えております。厚生労働省の事例紹介などでもこういったものが紹介されております。今後、こうしたアウトリーチを含めた活動を行っていただきたいが、どうでしょうか。

○【関福祉総務課長】 お答えいたします。委員おっしゃるとおりでございます。私どもとしても、この支援になるべく多くの困っている御家庭、それからお子さんが受けられるような形を考えていきたいと思っております。それに関して言えば、私どもだけではなく、子ども家庭部とか、そういった関係各所との連携、それから地域で子供の支援を行っている団体さんもいらっしゃいますので、そういう方とも連携していきたいと、そのように考えてございます。以上でございます。

○【望月健一委員】 ありがとうございます。今、子ども家庭部ということが出ましたけれども、対象者が拡大されたんですね。ひとり親世帯も含まれるようになりました。児童扶養手当の手続の際などに本事業をお知らせして、できれば関心がある方に関しては、職員さんが最初お子さんと同行して委託先に伺うなどの支援はできないでしょうか。

○【宮崎子育て支援課長】 既に支援が必要なお子様については、子ども家庭支援センターの職員が同行したりという事例もございますので、くにサポのほうでひとり親家庭等御相談があれば、そういう必要な方については、そういった支援もしていきたいと考えております。

○【望月健一委員】 ありがとうございます。よろしくをお願いします。

福祉総合相談窓口ですけれども、電話と、当然来所していただくという相談もあるんですが、今後、ラインなどの相談も受け付けていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○【関福祉総務課長】 お答えいたします。相談の窓口としては、現在、電話相談、それから窓口での対面による相談というところが主となっております。ただ、昨今の事例からラインなどSNSを通じた、こういったメディアが相談の入り口になるということは1つあるかと思っております。ですので、そういった手法については、先進の事例なども参考にさせていただきたいと思っております。ですが、最終的にそこを入り口にして、最初は職員との対面相談というところから、きちんとその方々のおかれている状況を確認して、必要な支援につなげるような形が最終的には望ましいかと、そのように考えてございます。以上でございます。

○【望月健一委員】 おっしゃるとおりで、最初は入り口をラインでやっていただいて、そこから訪問または電話での相談ということにつなげていただきたいと思っております。

では、次の質疑ですが、同じ事務報告書の201ページの中で、就労支援でレンタルスーツ利用件数が20件とございますが、このうち就労につながった件数を教えてください。

○【関福祉総務課長】 お答えいたします。このレンタルスーツの利用件数ですが、利用者の中には生活保護の就労支援の方、しょうがいの就労支援の方、それからふくふく窓口での就労支援の利用の方ということで、合わせて20件のレンタルスーツの利用件数があつたわけでございますが、このうち10人の方が就労につながったという実績が示されてございます。以上でございます。

○【望月健一委員】 これは本当に福祉総合相談窓口、すばらしい成果だと思っております。ありがとうございます。これは前任の課長から続いて、関課長が頑張っていたいただいた成果だと思っております。加えて、この事業に関しましては、本市にゆかりの深いスーツメーカーからスーツを提供していただいております。そのメーカーの方にもこの場をかりまして、厚く御礼を申し上げたいと思っております。

あと、放課後スタディスペースとか質疑したかったんですけども、また12月に質問したいと思います。以上です。

○【大谷俊樹委員長】 ここで、新しい議会の会派から、あすの時間を10分使いたいとの申し出がありました。このとおりで行いたいと思います。

それでは、質疑を続行いたします。石井めぐみ委員。

○【石井めぐみ委員】 お時間いただいて、ありがとうございます。

そうしましたら、事務報告書の297ページです。地球温暖化対策実行計画進行管理に係る事業です。電気自動車用急速充電器ですけども、10月から有料にしてから電気料金が810万953円ということですが、使用料の収入のほうはどうなっていますか。わかりますか。（「歳入」と呼ぶ者あり）ごめんなさい。歳入ですね。使用料金はどのくらい入ったかというのはわかりますか。これだめですか。

○【大谷俊樹委員長】 先と後を変えて。

○【石井めぐみ委員】 つまり、電気料金のほうがかかってしまうのか、それを聞いたかったんですけど。

○【中村環境政策課長】 お答えいたします。こちらの収入に関しましては、契約上、29年度の収入となっていて、正確な金額はまだ出てございません。以上です。

○【石井めぐみ委員】 わかりました。有料になってから利用者の数が半数以下になってしまっているんですけど、この場所に自動車用の充電器があるということはどうやって周知していますか。もちろん近隣の方は御存じだと思いますが、どのような形で宣伝をしていますか。

○【中村環境政策課長】 こちらに関しましては、ホームページでアップしているのと、ほかに民間の事業者だと思うんですけども、急速充電器の位置についてアンケート等がありまして、そういったものでマップがウェブ上に公表されているようです。

○【石井めぐみ委員】 確かにホームページにあるんですけど、ホームページでたどり着くまでに物すごいアクセス数が必要で、トップページからまちづくり、住まいと環境、温暖化対策・公害、温暖化対策、電気自動車用、そのぐらいほとんど特殊な能力がないとたどり着けないぐらい深い階層に実は入ってしまっていて、せっかく100万円近いお金をかけて課金システムをつくったわけですから、しっかりと皆さんに使っていただけるようにしていただきたいと思います。市のほうにも電気自動車があるので、例えばそれを使って宣伝するというようなことはできませんか。

○【中村環境政策課長】 市のほうで持っている電気自動車のほうには電気で走っていますというようなシールを張って一応宣伝しています。

○【石井めぐみ委員】 そうですね。プラスアルファぐらいの宣伝をしていただければと思います。

それでは、事務報告書318ページ、城山さとのいえ管理運営に係る事業でございます。利用状況ですけど、年間1万9,422名、1日平均58名というふうに書いてあるんですけど、ここにいろいろ書かれている体験事業とか収穫調理イベントなども見ても、参加人数が58人を超えているというものが1つも見当たらないんですが、来館者数のカウントというのはどういうものなのでしょう。

○【関都市農業振興担当課長】 来館者数は、あくまでも施設を利用した申請の方の人数ではなくて、立ち寄られた方も含めての来館者数でございます。

○【石井めぐみ委員】 わかりました。お散歩の途中でちょっと立ち寄った方も来館者数に加えられるということですね。実はこの城山さとのいえを、例えば子供の自習のお部屋に使わせていただけないかとか、そういったことが近隣の方から要望として出ているのですが、農業にかかわることで

なければ正式な使用はできないのでしょうか。

○【**関都市農業振興担当課長**】 施設利用には団体登録や申請が必要となりますので、正式に使用するということになりますと、農業振興や地域活性化を図る目的の利用団体が減免対象ということになります。開園している時間帯は自由に入りができますので、小学校や中学校の学生の方が立ち寄って、その中で学習するという事は可能かと考えております。

○【**石井めぐみ委員**】 わかりました。一般の市民の方には、これは農業に特化したものなのだということがなかなかわかりづらいですね。公共の施設だと思えば、皆さん、利用したいという気持ちはあると思いますので、そういう方々が利用できやすいようにしていただければと思います。

そうしましたら、324ページの観光促進に係る事業でございます。国立市の歳入を確保するという観点からも、先日もシティープロモーションに力を入れているという御答弁があったんですけど、まさにシティープロモーションにかかわってくる事業だと思っています。市のプロモーションサイトである「くにたちナビ」ですね。これも国立市のホームページにリンクしていただいてから、随分アクセス数が伸びてまいりました。それから、「くにたちナビ」は以前の単なるポータルサイトではなくて、一つ一つの記事をきれいな写真とともにしっかりと読み込めるような雑誌風のつくりになっているんですね。それになってから、皆様がページにとどまる時間というのが延びてきたということも聞いております。これについては、どのように市としては評価しているのかをまず教えてください。

○【**三澤まちの振興課長**】 平成28年に「くにたちナビ」ということで、もともと「くにたちインデックス」からリニューアルしていただいたということで、大変見やすい内容で、かつ、ライターの方と言ったらいいんですかね、の目線が入っていて見応えのあるものにしていただいたなというところで、大変感謝しているところでございます。

○【**石井めぐみ委員**】 ありがとうございます。ほとんど市民ライターさんたちがボランティアで一つ一つの記事をととても丁寧につくってくださっているものなので、ぜひ皆さんもチェックしていただきたいと思います。

それから、もう1つ、ロケーション支援としてフィルムコミッションの事業を立ち上げられて、今ではロケハンの問い合わせが每日一、二件必ず来るとか、あと週に2日ぐらい市内のどこかで常にロケが行われているというような状況になっています。また、人気のある俳優さんなんか来ると、例えばブログとかホームページとか、いろいろなところのアクセス数が実は大きく伸びまして、少し前に斎藤工さんがいらっしゃったときかな、谷保第三公園のフェンスの前で写真を撮る女性がたくさんいらっしゃったりしたんですね。こんなふうにロケーションが行われると、国立市に興味を持ってくださる方が大変ふえると思うんですが、実はこのフィルムコミッションは3年間の委託事業だったと思うんですが、この先、市のほうではどのようにするおつもりなのでしょうか。

○【**三澤まちの振興課長**】 答弁申し上げます。今、いろいろロケハンのお話がありましたが、先日も市役所で連続ドラマの撮影がありまして、大変大物の俳優さんが来ていただいたということがありました。今、ロケーション活動、本当に観まちの皆さんに頑張ってもらって感謝しておるところでして、これ、ぜひ継続させていただきたいなと思っています。今、来年度予算に向けて、これから調整ということになりますので、今どういふふうな形でというのはなかなか答弁できないところではありますけれども、円滑に進むような形で事業提案していきたいと考えております。

○【**石井めぐみ委員**】 わかりました。じゃ、確認だけしておきます。今、フィルムコミッションの事業委託料が282万円なんですけど、ほぼこれ人件費だと思うんです。例えば市役所の職員がこれだ

けのペースで毎日電話の応対をしたり、それからロケの立ち会いをしたり、お弁当の手配をしたりということが282万円できるといふふうにお思いですか。これ確認です。どう思っていますか。どうお考えですか。

○【三澤まちの振興課長】 ちょっとできるともできないとも……、申しわけありません。

○【石井めぐみ委員】 そうですね。三澤さん、大変優秀なので、でもなかなか難しいと思います。やはりアウトソーシングできるものはアウトソーシングして、効率よくお金を生かしていただくという意味でも考えていただきたいと思います。

最後、58秒ですが、ちょっと聞きたかった i J AMP、154ページです。政策経営に係る事業のほうで i J AMP、これライセンス幾つ取られたのでしょうか。64万8,000円ですけど。

○【黒澤政策経営課長】 8個だったと思いますが、ただ、ほかにもサービスという形で受けていて見えるという形になっております。

○【石井めぐみ委員】 これはいつから使っていらっしゃるんですか。

○【黒澤政策経営課長】 従前は紙でずっとやっていたりして、それから電子化になって、いつから電子になったかというのは、済みません、今手元に資料がございません。

○【石井めぐみ委員】 大変有効な情報がたくさんあるということを伺っていて、私も本当は使いたいんですけど、情報ツールとして有効だというふうに感じていますか。64万8,000円。

○【黒澤政策経営課長】 これは全庁的に利用しておりますので、そのように考えております。

○【石井めぐみ委員】 ぜひ有効に使ってください。ありがとうございました。



○【大谷俊樹委員長】 以上で議会費から商工費までの審査を終わります。

以上をもって本日の委員会はこの程度にとどめ、10日、午前10時から決算特別委員会を開き、款8土木費から款13予備費までの審査に入ります。

本日はこれをもって散会といたします。

午後4時40分散会

国立市議会委員会設置条例第29条の規定により、ここに署名いたします。

平成29年10月6日

決算特別委員長

大谷俊樹